

令和8年度 第1回入間市文化財保護審議委員会 ＜次 第＞

日 時 令和8年7月31日(金)
午後 2 時～4 時
会 場 博物館 会議室

1 委嘱式

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員紹介

2 文化財保護審議委員会

- (1) 正副委員長の選出
- (2) 正副委員長のあいさつ
- (3) 議 題
 - (ア) 文化財保護審議委員会の運営について〔資料 1・P.1～2〕
 - (イ) 「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について〔資料2・P.3～47〕
- (4) 報 告
 - (ア) 令和7年度文化財保護事業及び活用の状況について〔資料3・P.48～50〕
 - (イ) 令和8年度文化財保護事業及び活用の計画について〔資料4・P.51～52〕
 - (ウ) 旧黒須銀行復元修理工事の進捗について
 - (エ) 国登録有形文化財（建造物）の新規登録について〔資料5・P.53～55〕
 - (オ) その他

3 その他

4 閉 会

文化財保護審議委員会の運営について

1 入間市文化財保護条例、入間市文化財保護条例施行規則について

会議は入間市文化財保護条例、入間市文化財保護条例施行規則に基づいて、設置されています。10人の委員で組織され、任期は2年です。委員長、副委員長は、委員の互選により決めていただきます。会議は委員長が召集することになります。会議は、年間3回開催します。

なお、文化財保護審議委員会委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となります。

2 報酬と費用弁償について

会議に出席いただいた時は委員報酬と費用弁償が支払われます（入間市教育委員会が任命する教育公務員を除く）が、後日口座振込とさせていただきます。

○支給額（1回あたり）

	委員報酬	費用弁償	合 計
委 員 長	7, 5 0 0 円	1, 0 0 0 円	8, 5 0 0 円
委 員	7, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円	8, 0 0 0 円

3 会議運営に係る内容について

（1）委員の席順について

委員の席順は、委員名簿順にしたいと思います。

（2）会議録の作成について

会議の内容を記録するため、要点記録による会議録を作成します。

事務局で会議の経過、決定事項等について記述した会議録を作成し、委員長・副委員長に内容を確認してもらい、署名していただきます。

（3）会議の公開について

「入間市情報公開条例」及び「入間市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は、公開するものとします。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではありません。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 不開示情報に該当する事項について審議、審査、調査等をする場合
- (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合
- (4) 会議日程及び会議録の公表
会議の開催の公表については、開催日の1週間前までに、庁舎における掲示等により行います。会議録についても市民の閲覧に供しています。
- (5) 文化財保護審議委員会委員に係る情報の公開について
委員名簿として外部へ提供して差し支えないものを、あらかじめ確認いただいた上で、作成したいと思います。氏名、委員長、副委員長について掲載したいと思います。

(参考)

情報公開制度は、「情報の原則公開」の立場にたつものですが、情報によっては、公開することにより、個人のプライバシーの権利を侵害するものもあることから、これらの個人に関する情報は、原則公開の例外として取り扱うものとし、公開しないことができる情報としています。※個人に関する情報とは、住所、氏名、学歴、職歴、財産権等をいう。

なお、文化財保護審議委員会委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となることから、委員の選出区分、氏名及び役職（委員長、副委員長）については、公開することになると思います。

- (6) 会議の出欠席について
会議の出欠については、期日までに事務局へご連絡ください。

旧石川組製糸西洋館 保存活用計画

第3回からの修正点は 赤字

(改定案)



令和〇年〇月〇日

入間市教育委員会

凡例

・本文中の「復原」とは、痕跡や資料等の明確な根拠に基づき当初の状態に復することを意味し、「復元」とは明確な物理的痕跡は残っていないが蓋然性が高い復旧を意味する言葉として使用した

・会社名については変遷があるため、一番最後に使われていた「石川組製糸所」を採用した

※共進社石川製糸場(明治45年)→合名会社石川組(明治45年)→株式会社石川組製糸所(大正12年)

・建造物の名称については国の登録文化財として登録された「旧石川組製糸西洋館」とした

・部屋の名称については、おおむね平成 11 年に行った「黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西洋館)調査報告書」の表記に従ったが、一部変更したものがある。平成 11 年以降に改装された部屋についてはカッコ内に現状の名称を入れ、「旧和室(女子トイレ)」のように表記した。

キャプション位置の統一

図・写真 下の中央 ゴシック

表 上の左寄せ ゴシック

表紙写真:西洋館本館屋根及び別館内部等改修工事竣工写真(平成 29 年度)

※電柱・電線は加工で消してあります

目 次

1 計画の作成	
(1) 作成年月日	
(2) 作成者	
(3) 計画期間	
(4) 行政計画との関係	
(5) 計画の趣旨	
2 施設の概要	
(1) 名称	
(2) 所有者・管理者	
(3) 所在地	
(4) 建築年	
(5) 敷地面積	
(6) 施設内容	
(7) 計画の対象とする区域	
(8) 文化財の指定等	
(9) 登録時の解説	
3 現在までの経過	
4 旧石川組製糸西洋館の概説	
(1)旧石川組製糸西洋館の概要	
(2)建造物について	
(3)外構について	
(4)旧石川組製糸西洋館の本質的価値	
5 基本方針	
6 保存管理計画	
(1)保存の現状と課題	
①保存管理	
②環境保全	
③防災防犯	
(2)保存方針	

①対象となる範囲	
②基本方針	
③保存管理区分	
(3)建造物の保存計画	
①部分・部位	
②管理計画	
③修理計画	
(4)外構の保存計画	
(5)管理計画	
7 環境保全計画	
(1)基本方針	
(2)管理計画 修理計画	
8 防災・防犯計画	
(1)防火	
(2)防犯	
(3)耐震・耐風対策	
9 活用計画	
(1)活用の現状と課題	
(2)活用方針	
(3)活用内容	
10 保護に関する諸手続き	
11 管理運営	
(1)所 管	
(2)公開の対応	
(3)撮影への貸出対応	
12 計画の実現に向けて	
(1)保存と活用について	
(2)運営体制について	
(3)財源の確保について	
(4)周辺文化財及び他の施設・機関との連携について	

2 施設の概要

(1) 名 称 旧石川組製糸西洋館 本館・別館

(2) 所有者及び管理者

所有者 入間市（入間市豊岡一丁目16番1号）

管理者 入間市教育委員会博物館（入間市二本木100）

(3) 所在地 埼玉県入間市河原町13番13号

(4) 建築年 大正10年（1921）7月7日上棟

(5) 敷地面積 1,876 m²

(6) 施設内容 本館 建築面積 301 m²

（木造2階建。一部地下1階。外壁 タイル張り。屋根 洋瓦葺）

別館 建築面積 149 m²

（木造平屋建。外壁 タイル張り。屋根 桧瓦葺き）

(7) 計画の対象とする区域

旧石川組製糸西洋館の敷地（1,876 m²） 別図1-1、1-2 参照

(8) 文化財の指定等 本館 国登録有形文化財（建造物）

平成13年（2001）11月20日登録 登録番号 11-0037 号

別館 国登録有形文化財（建造物）

平成13年（2001）11月20日登録 登録番号 11-0038 号

(9) 登録時の解説

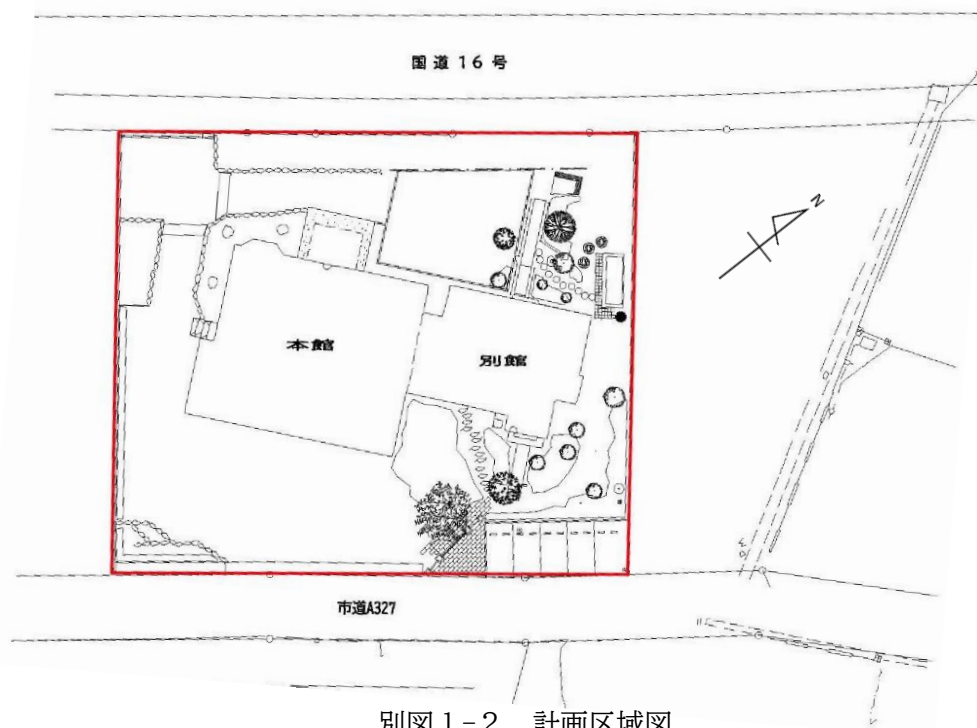
近代における埼玉県内屈指の製糸会社の迎賓施設で、設計を室岡惣七として大正10年に建設された。木造2階建ての本館が北面して建ち、東に平屋建の別館が接続し、ともにセピア色の化粧煉瓦張で調和がとれている。本館の外観は屋根窓を設けた変化のある屋根に特色があり、別館とともに当地域の近代の景観を今に伝えている。



出典 文化庁文化財部監修 『月刊文化財』平成13年10月号、第一法規



別図 1-1 位置図



別図 1-2 計画区域図

2 施設の概要

(1) 名 称 旧石川組製糸西洋館 本館・別館

(2) 所有者及び管理者

所有者 入間市（入間市豊岡一丁目16番1号）

管理者 入間市教育委員会博物館（入間市二本木100）

(3) 所在地 埼玉県入間市河原町13番13号

(4) 建築年 大正10年（1921）7月7日上棟

(5) 敷地面積 1,876 m²

(6) 施設内容 本館 建築面積 301 m²

（木造2階建。一部地下1階。外壁 タイル張り。屋根 洋瓦葺）

別館 建築面積 149 m²

（木造平屋建。外壁 タイル張り。屋根 桧瓦葺き）

(7) 計画の対象とする区域

旧石川組製糸西洋館の敷地（1,876 m²） 別図1-1、1-2 参照

(8) 文化財の指定等 本館 国登録有形文化財（建造物）

平成13年（2001）11月20日登録 登録番号 11-0037号

別館 国登録有形文化財（建造物）

平成13年（2001）11月20日登録 登録番号 11-0038号

(9) 登録時の解説

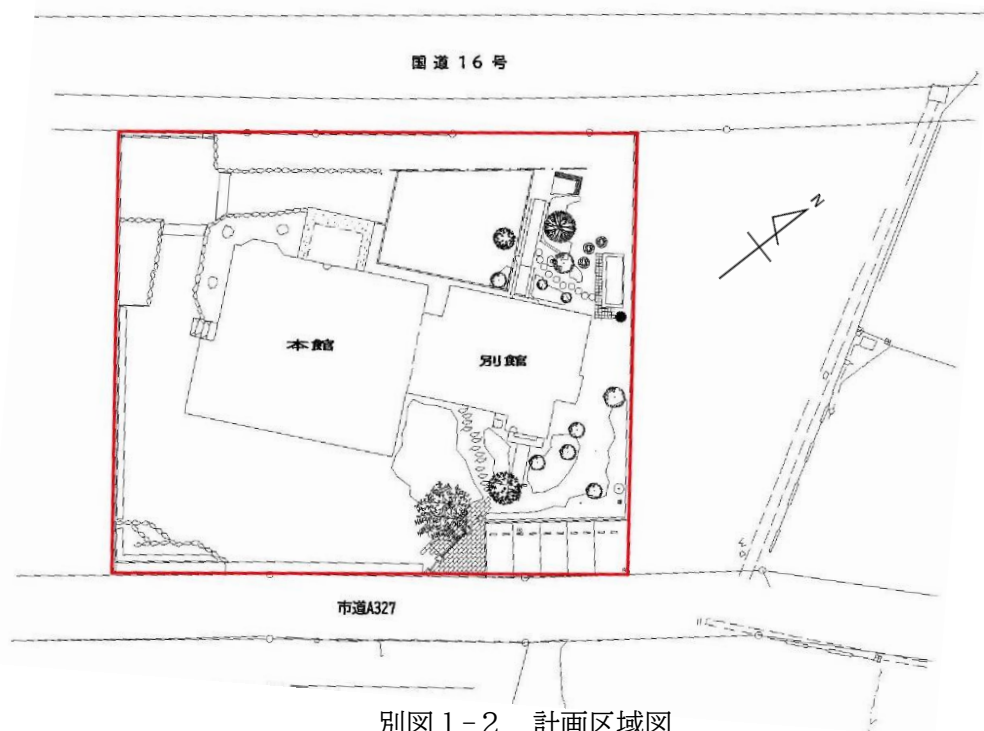
近代における埼玉県内屈指の製糸会社の迎賓施設で、設計を室岡惣七として大正10年に建設された。木造2階建ての本館が北面して建ち、東に平屋建の別館が接続し、ともにセピア色の化粧煉瓦張で調和がとれている。本館の外観は屋根窓を設けた変化のある屋根に特色があり、別館とともに当地域の近代の景観を今に伝えている。



出典 文化庁文化財部監修 『月刊文化財』平成13年10月号、第一法規



別図 1-1 位置図



別図 1-2 計画区域図

3 現在までの経過

年	内容
明治 26 年 (1893)	石川幾太郎、座繰り製糸による操業開始
明治 27 年 (1894)	器械製糸に転換。共進社石川製糸場と称する
明治 45 年 (1912)	合名会社石川組設立
大正 10 年 (1921)	西洋館上棟 (7 月)。石川幾太郎が武蔵野鉄道第 3 代社長に就任
大正 12 年 (1923)	株式会社石川組製糸所と改称。横浜生糸出荷番付で全国 6 位。
○年から昭和 5 年の間	東京環状線により北側の敷地が削られる
昭和 12 年 (1937)	株式会社石川組製糸所 解散
昭和 16 年 (1941)	西洋館が陸軍航空士官学校校長の宿舎となる
昭和 23 年 (1948)	石川源一郎が別館の北側に茶室を新築 (5 月) (平成 15 年解体) 西洋館が進駐軍に接收される (複数の将校が居住)
昭和 33 年 (1958)	西洋館が米軍から石川家に返却
昭和 54 年 (1979)	埼玉県教育委員会編『埼玉県明治建造物緊急調査報告書』に掲載
昭和 55 年 (1980)	日本建築学会編『日本近代建築総覧』に掲載
平成 6 年 (1994)	西洋館が入間市景観 50 選に選定
平成 8 年 (1996)	埼玉県教育委員会編『埼玉県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告書－』に掲載 (3 次調査対象)
平成 11 年 (1999)	入間市による建造物調査で「黒須西洋館建造物 (旧石川組製糸西洋館) 調査報告書」(榎文化財工学研究所) がまとめられる
平成 13 年 (2001)	「旧石川組製糸西洋館 本館・別館」が国の登録有形文化財に登録
平成 14 年 (2002)	市博物館が石川源一郎の茶室を調査 (翌年の博物館紀要で報告) 石川本家と親族により『石川家の人々』が刊行される
平成 15 年 (2003)	所有者から市へ建物の寄贈を受け、用地を取得する 西洋館活用事業開始 (建物公開、撮影への貸出等)
平成 16 年 (2004)	市教育委員会生涯学習部で「旧石川組製糸西洋館」保存活用基本構想及び「旧石川組製糸西洋館」改修計画を策定 「西洋館保存活用基本設計」作成
平成 17 年 (2005)	「西洋館外構工事実施設計」作成
平成 20 年 (2008)	市文化財保護審議委員会より市教育委員会へ「旧石川組製糸西洋館の活用について (答申)」が出される
平成 29 年 (2017)	西洋館本館屋根及び別館等改修工事を実施 (平成 29 年 7 月～30

	年 3 月。国の「地方創生拠点整備事業交付金」 市文化財保護審議委員会から「旧石川組製糸西洋館保存活用計画（案）」に係る意見を聴取する 埼玉県教育委員会による『埼玉県の近代和風建築－埼玉県近代和風建築総合調査報告書』に掲載（3 次調査対象） 市博物館で特別展「石川組製糸ものがたり」開催
平成 30 年（2018）	市教育委員会で「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」を策定 「入間市旧石川組製糸西洋館条例」「同施行規則」を施行 一般公開を開始。7 月 7 日を「入間市西洋館の日」に制定
令和 8 年（2026）	市教育委員会で「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」改定が策定

※市が行った工事については、6 保存管理計画(1)保存管理であげる

※石川家・行政以外の動きとして下記のものがある

昭和●年（ ） 入間市立豊岡中学校染井佳夫教諭による石川製糸調査と教材発表

平成 10 年（1998） 東海大学第二工学部建設工学科学生による卒業論文の調査（羽生修二教授）

4 旧石川組製糸西洋館の概説（文化財の概要）

(1)石川組製糸西洋館の概要

①石川組の歴史

明治時代、群馬・長野・福島に次ぐ主要養蚕県であった埼玉県では、大正末期から昭和初期にかけて養蚕業が最盛期を迎えた。石川組製糸所は、日本の製糸業が家内工業的な座繰り製糸から近代的な器械製糸へと転換する時期に創業した。

明治26年（1893）、入間郡豊岡町黒須（現入間市）において石川幾太郎が小規模な座繰り製糸を開始し、翌年にはいち早く器械製糸へ転換した。日清・日露戦争を経て釜数を増やし、第一次世界大戦後の好景気に乗じて経営規模を急拡大させた。最盛期には入間市内3工場をはじめ、県内の狭山・川越、県外では福島・愛知・三重・福岡など全国に9工場を有し、大正11年（1922）の横浜への生糸出荷高では全国6位を記録している。

大正年間、埼玉県内の生糸産額は二倍以上に増加したが、その牽引役は生産性の高い器械製糸工場であった。当時、500釜以上の大規模工場は県内に13あったが、石川組以外は主に県中央・北部に立地する信州資本等の県外経営であった。このことから、県西部の地元資本である石川組の存在は、県の蚕糸業において特筆すべきものであったといえる。

さらに石川組は、高品質な生糸や優良蚕種の普及、労働環境の整備においても模範工場として知られ、明治42年には競進社と共に大日本蚕糸会の優等賞を受賞している。

特に労働環境については、幾太郎の弟・和助の影響で一族がキリスト教に入信したことから、経営や従業員教育にキリスト教精神が色濃く反映されていた。過酷な労働を排し、家庭夜学校や日曜学校を開設するなど、慈愛に満ちた雇用形態が保たれていたのである。

また、豊水橋架橋への寄附や関東大震災被災者救援のトラック提供など、地域への慈善活動も積極的に行った。

しかし、関東大震災による横浜での生糸焼失や昭和恐慌、レーヨンなど化学繊維の台頭により需要が減少し、経営は悪化。昭和12年（1937）に解散したと考えられている。

本店工場は埼玉繊維への事業移管を経て、昭和13年に郡是製糸に買収されたが、その跡地は現在UR黒須団地となっている。石川本家ではその後、豊岡治具ゲージ（後に豊岡飛行機製作所）を立ち上げ、終戦後は豊岡物産株式会社に改組した。主に進駐軍の業務を請け負い業績を伸ばしたが、現在は後継会社はない。なお、この間、西洋館は平成15年まで石川本家が所有していた。

現在、石川組関連の建物は市外には残っておらず、市内には本店工場の事務所を曳家した幾太郎の息子・権吉（洋行）の母屋、権吉が建てた3階建ての繭倉庫、幾太郎の娘で女工総監督を務めたつめ（新道）の住宅が残るのみである。会社としての最盛期に建設され、本家に残された唯一の建物であるこの西洋館は、極めて貴重な遺産である。

元号	西暦	石川組製糸所の動き	国内外の動き
明治26	1893	石川幾太郎、座繰製糸による操業開始。釜数20	富岡製糸場民間に 払下げ
明治27	1894	蒸気力による機械製糸に転換。釜数35 共進社石川製糸場と称する。	日 清 戦 争 (~ 1895)
明治34	1901	「新家工場(第2工場)」開設。釜数40	
明治36	1903	川越の御法川工場を借り操業。 石川組製糸所と改称	
明治37	1904	軍用乾燥野菜を製造して陸軍へ納品	日 露 戦 争 (~ 1905)
明治41	1908	「川越工場(第3工場)」開設。釜数 260	
明治 42	1909	大日本蚕糸会埼玉支会第2回品評会で蚕糸優等 賞受賞 石川幾太郎、埼玉県の産業功労賞受賞	
明治44	1911	本店工場に電話開設(豊岡3番)	豊岡町内に電話開 通
明治45 (大正1)	1912	合名会社石川組設立。総窯数 985 陸軍特別大演習(川越)に際して勅諭を伝達される	
大正2	1913	石川幾太郎、大日本蚕糸会の第一種功績賞受賞	豊岡町内に電灯が とる
大正3	1914	福島県の「原町工場」操業開始(賃貸契約)	第 一 次 世 界 大 戦 (~1919)
大正4	1915	「入間川工場(第4工場)」操業開始 「扇町屋工場(第5工場)」操業開始	武蔵野鉄道開通・ 豊岡町駅開業
大正5	1916	本店新工場、倉庫、大講堂を建築 「扇町屋工場(第5工場)」、「原町工場(第6工場)」 を買収	
大正6	1917	石川幾太郎、緑綬褒章受章	
大正7	1918	愛知県の「豊橋工場(第7工場)」を買収	シベリア出兵
大正9	1920	合名会社を株式組織に改める	糸価未曾有の高騰
大正10	1921	三重県に「石川組中村製糸所(第8工場)」を開設 『西洋館』上棟(1922~23年頃完成)7月 石川幾太郎、武蔵野鉄道第3代社長就任(~昭和 4年) 石川幾太郎、紺綬褒章受章	ワシントン軍縮会議
大正11	1922	海軍大将東郷平八郎来訪	
大正12	1923	株式会社石川組製糸所と改称 大正11年度横浜生糸出荷高で全国6位を記録 武蔵豊岡教会新会堂献堂	関東大震災→横浜 の石川組の生糸 1,000 梱が焼失

大正15 (昭和1)	1926	池袋に東京事務所開設	生糸相場暴落
昭和3	1928	米国チニーブラザーズ社のチニー氏来訪	為替相場激変
昭和4	1929	従業員数 5,260 名(男 456 名、女 4,804 名)	世界恐慌始まる
昭和5	1930	経営苦境に陥る 福岡県粕屋郡席内村(現在の福岡県古賀市)に工場開設	ロンドン軍縮会議
昭和6	1931	各工場の整理が始まる	満州事変
昭和9	1934	石川幾太郎永眠(行年78歳)	
昭和12	1937	株式会社石川組製糸所 解散	日中戦争始まる
昭和 13	1938	本店工場 郡是製糸が買収。2代目社長民三永眠(行年 57 歳)	

②施主 石川幾太郎 安政 2 年(1855)～昭和 9 年(1934)

石川幾太郎は、浮き沈みの激しい製糸業界の中で、石川組製糸所を日本屈指の大会社へと発展させた実業家である。

安政 2 年(1855)、石川金右衛門・だいの長男として黒須村(現入間市黒須)で生まれた。生家は 8 代続く農家であった。若い頃は畑仕事の傍ら新河岸(現川越市)への馬曳きなどで働き、村の名望家・繁田武平(満義)の私塾で学んだと伝わる。

戸主となった明治 12 年(1879)、実業界への飛躍を志し製茶仲買商となった。一時経営に失敗したというが、同 26 年のコロンビア博覧会(シカゴ万博)では茶で褒賞を受けており、茶業は後年まで続けている。



石川幾太郎(撮影年不明)

明治 23 年、弟・和助の影響でキリスト教に入信。同 26 年には石川組製糸所を創業した。同 42 年に県より産業功労賞を受賞。大正元年(1912)の陸軍特別大演習では、川越に行幸した大正天皇より地方功労者としてお言葉(勅諭)を賜り、同 2 年には渋沢栄一らと共に大日本蚕糸会の第一種功績賞を受けている。

大正 10 年、武蔵野鉄道(現西武鉄道)社長に就任。同 13 年には西川武十郎(現志木市)に次ぎ県下第 2 位の大地主(211 町歩)となった。また、同 6 年に緑綬褒章、同 10 年に紺綬褒章を受章している。昭和 9 年(1934)没、行年 78 歳。

息子の権吉によれば「勤儉力行型で物を大切に、事業には極めて研究熱心。事業の鬼というだけでなく、常に人間尊重を忘れなかった」という。刀剣や書画骨董を愛し、多くの著名人や文化人とも交流があった。土木、消防、教育等を支援し、郷土への利益還元にも尽力した。日本キリスト教団武蔵豊岡教会(大正 12 年・W.M.ヴォーリズ設計)の建設にあたっても、石川家同族会とともに多額の寄附を行っている。

4(2)建造物について

建物の調査については、平成 10 年(1998)に入間市が株式会社文化財工学研究所に委託して作成した『黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西洋館)調査報告書』(以下、「報告書」という)、および報告書を基に齊藤祐司(当時入間市教育委員会生涯学習部生涯学習課主幹)が執筆した「旧石川組製糸西洋館建物について」(『入間市博物館紀要第 9 号』2011)がある。本項では、これらをもとに行った追加調査を踏まえ、概要を述べる。

なお、本建物の呼称だが、石川家や地元の方の聞き取りによると、昔から「西洋館(せいようかん)」と呼ばれていた。当時の史料は無いが、石川家により編さんされた『石川家の人々』(2002)でも「西洋館」となっている。本稿で単に「西洋館」と表記する場合は、「旧石川組製糸西洋館」のことをいう。

① 旧石川組製糸西洋館の沿革

ア. 建物について

西洋館には棟札が残されており(写真●)、設計は室岡惣七、施工は関根平蔵、大正 10 年(1921)7 月に上棟したことが判明している。室岡は大正 7 年 9 月に司法省技師を退職し、同 10 年に東京電灯株式会社へ技師として入社している。設計はこの頃に行われた可能性があるが、建築関連の図面や契約書は見つかっていないため正確な設計時期は不明である。

竣工時期の記録はないが、大正 11 年 3 月に東郷平八郎が来訪した際、西洋館ではなく本店工場の大講堂に宿泊したと伝わることから、当時はまだ使用できる状態にはなかったと考えられる。規模から考えて大正 12 年 9 月の関東大震災前にはできあがっていたと思われる。

建築の目的は、創業者石川幾太郎が「外国商人を招くための迎賓館」として建てたとされる。当時、石川組はニューヨーク五番街に支店を持ち、取引先の外国人貿易商を宿泊させるために建設したとの伝承がある。しかし実際には、輸出は横浜の商社を経由しており、ニューヨーク支店が存在した記録は確認されていない。

一方で、幾太郎らが将来的な直貿易を構想していたという口伝が記録されている。甥の石川東洋を三井銀行から引き抜いてコロンビア大学へ留学させ、欧州で見聞を広めさせると共に、新築する西洋館のための大理石や調度品の購入を任せたとする。こうした直貿易への布石が、支店存在の伝承に繋がった可能性がある。

実際に、昭和3年(1928)には米国の絹織物大手チニー・ブラザーズ社(※注)のウィリアム・C・チニーが来訪したことが、芳名帳や写真から確認できる。直取引の構想は経営環境の変化により実現しなかったと思われるが、西洋館は当初の計画通り迎賓施設として機能したといえる。

石川家には大正 7 年から平成 10 年(1998)までの芳名帳(市指定文化財)が 2 冊残されており、約 280 名の記帳があることから、多くの来客を迎える状況があったことが分かる。

西洋館本館は居住用ではなく、社長の幾太郎や 2 代目の民三は本店工場内の建物に居住していた。幾太郎は西洋館別館の隣に日本家屋を新築して隠居所としている。通称「ヒラヤ」と呼ばれた別館も住宅機能はなく、台所(厨房)など本館の迎賓機能を支えるバックヤードとして、同時に建設されたと考えられる。

西洋館上棟の頃は石川組の絶頂期であったが、昭和に入ると関東大震災や昭和恐慌の影響を受け、昭和 12 年頃に会社は解散した。その後、西洋館は同 13 年に豊岡へ移転してきた陸軍航空士官学校の校長宿舎として利用されるようになった。利用開始が同 16～17 年からとの説があり、その場合は同 16 年 9 月就任の第 3

代校長木下敏から最後の第 6 代徳川好敏まで貸与されたことになる。この際、別館の改修が行われたという。一方、戦時中も 2 階和室で石川家の子女が茶道を習っていたとの証言もあり、貸与は部分的だった可能性もある。

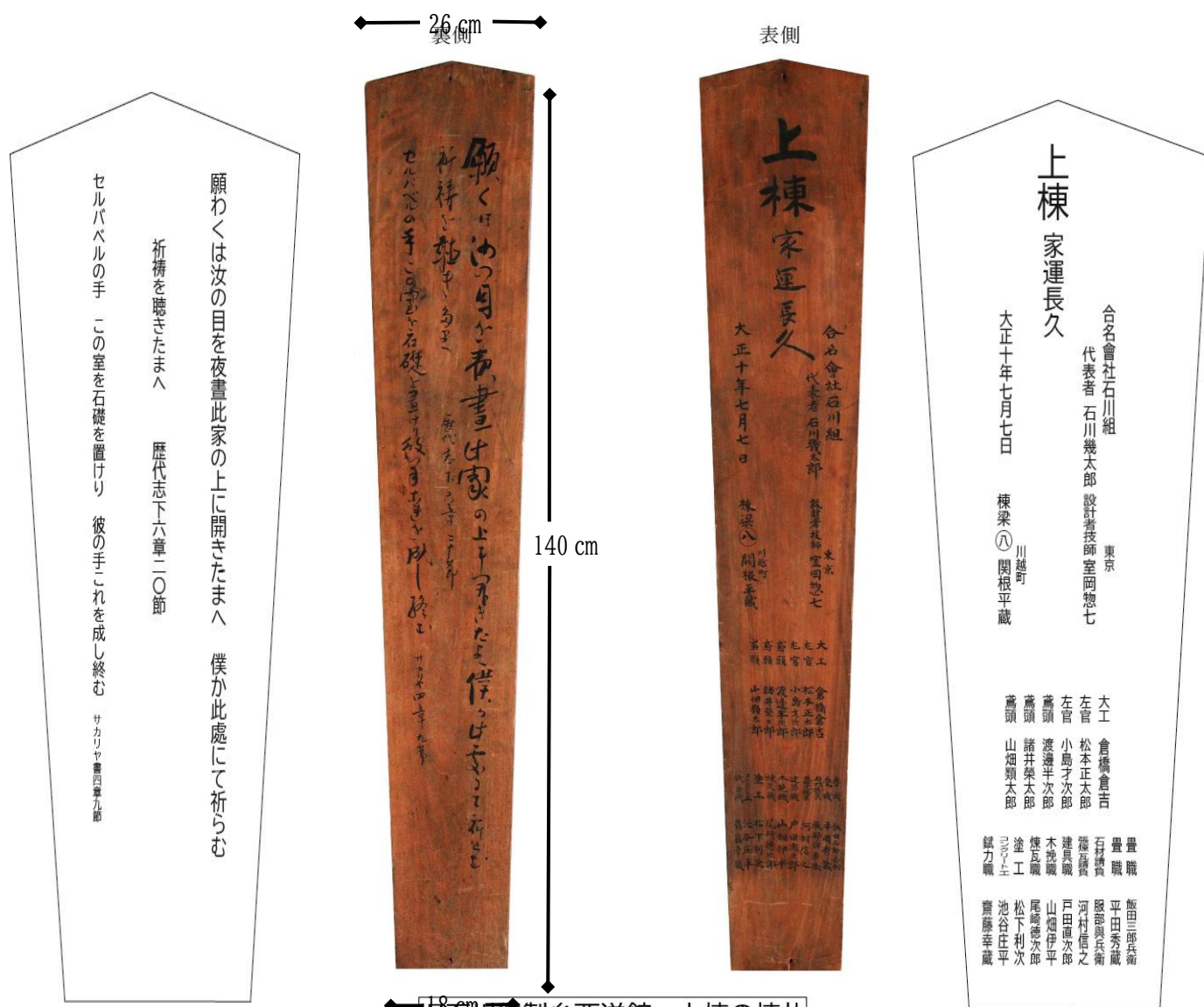
敗戦後、航空士官学校が進駐軍に接収されジョンソン基地となると、昭和 23 年頃から西洋館も接収され、副司令官ら高級将校の官舎となった。同 33 年の返還までに、3 家族が居住できるよう改造が加えられたが、別館の一部は貸与していなかった可能性がある(図●参照)。

昭和 33 年の返還後、改造された一部は復旧されたが完全ではなかった。その後、平成 15 年(2003)まで石川本家が維持管理を行った。この間、家族は隣接住宅に住みつつ、一部を居宅としても使用した。

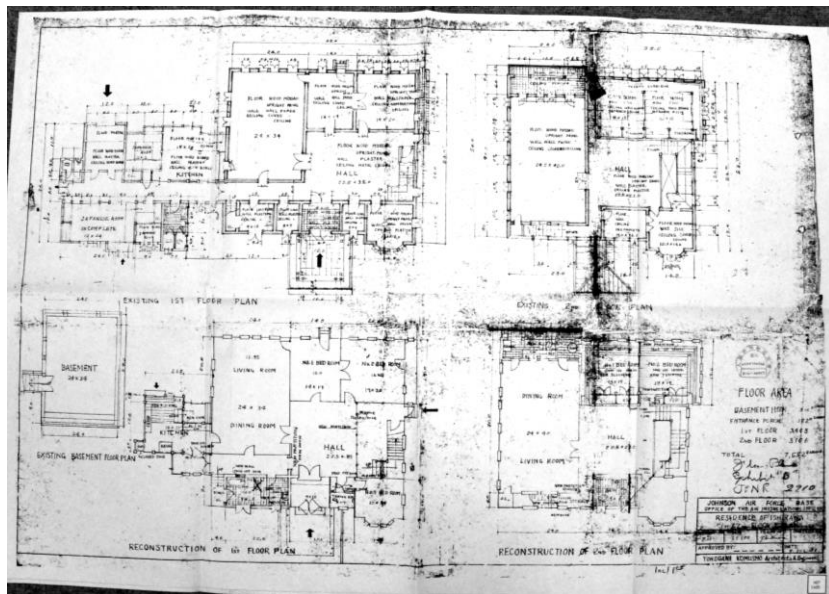
平成 13 年 11 月 20 日、国の登録有形文化財(建造物)に登録され、同 15 年 9 月 8 日、所有者の石川本家より建物が市へ寄贈、敷地は市が購入し、入間市の所有・管理となった。

※注

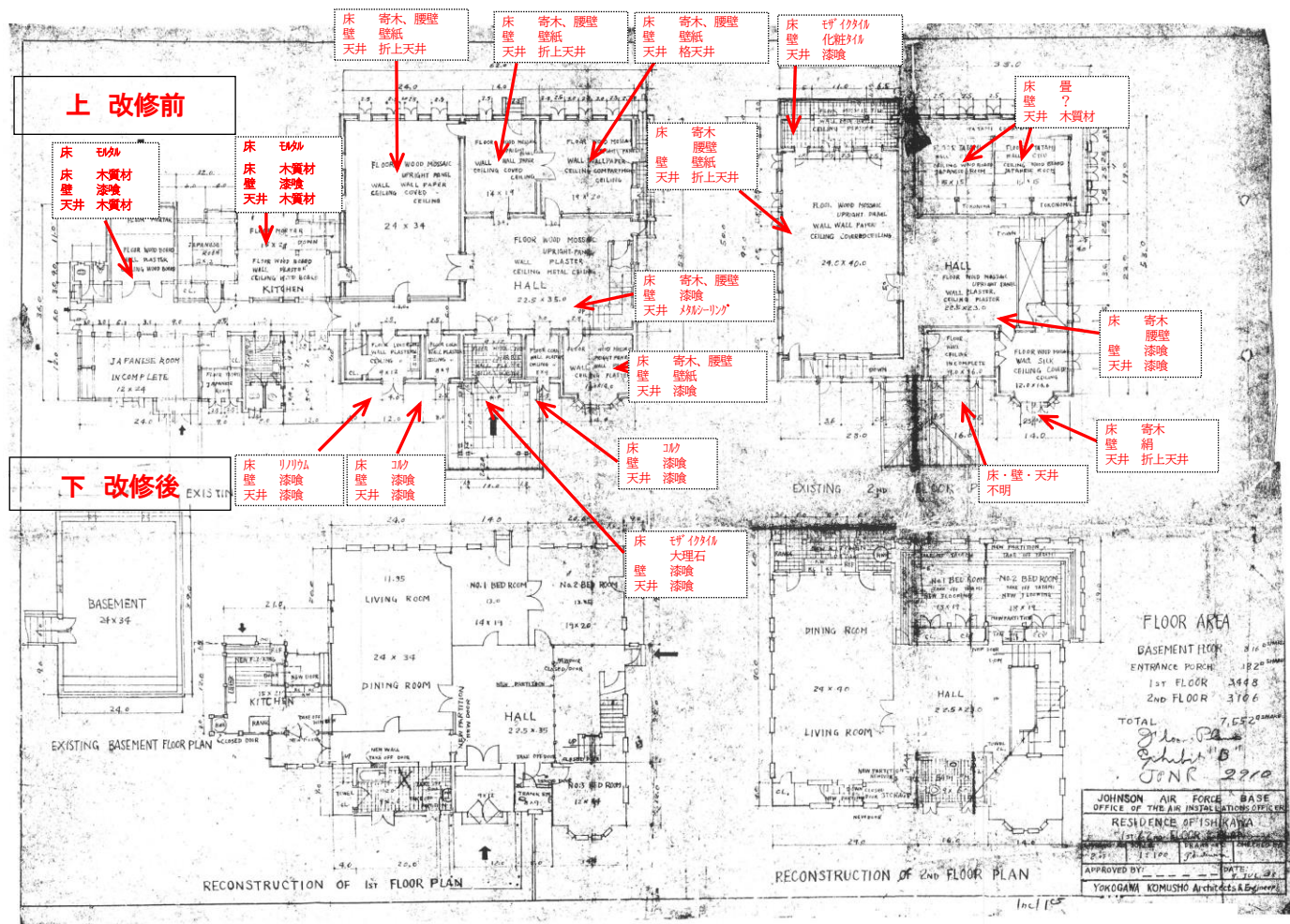
チニー・ブラザーズ(Cheney Brothers):コネチカット州マンチェスターに拠点を置いた、アメリカ最大級の絹織物製造会社。芳名帳には「Willam.C.Cheney」とあるが、石川家では「アメリカの貿易商チェニー社長」と伝承されていた。



写真● 西洋館の棟札



本図は石川本家に残されていた図面である。「改修前」の平面図は、接収前の状態を知る唯一のものとして貴重。ただし、現況平面図とは寸法が違う部分がある。この改修図面を作成した横河工務所が、実測せず計画段階の設計図(竣工図ではなく)を下敷きに作成した可能性も考えられる。
※下図は翻訳入り



横河工務所

図● 進駐軍改修図面 平面図 昭和23年(1948)7月9日

②配置と庭園について

原稿イメージ

・配置

当家の立地は、武蔵野台地を河川が削った河岸段丘のたもとに形成された小規模な段丘面に位置しており、北西側は霞川の作った低地に、南西側は段丘崖に面している。

敷地は、国道 16 号に沿った長方形の形をしており、国道側は約◇m奥行約◇mである

両隣は民地であるがかつては当家の敷地であった。背後は、市道 A327 号線に面している。

建物は、敷地の中央に、北より東側に 45 度強振れている。これは、国道開設前の旧の道路の線形に沿っていた可能性がある。

国道側は、約 1.2m 低く、コンクリートの擁壁になっている。その南隅部よりアプローチするが現在は簡単なバリカーとチェーンにて仕切っている。ここより砂利敷きのスロープを登って玄関ポーチへと向かうが、建物の南西隅部に石積でもって敷地差を補っているもののやや無理がある。当初のアプローチは玄関の北東からだった。

市道は南から北に向かって下がっており、南側は、コンクリートパネルの擁壁によって土留めとされ、メッシュフェンスで仕切っている。北側はほぼ敷地に近い高さになっており、市によって令和 2 年度に来館者用駐車場が整備され、これに接して旧石材を用いて同年に移築された門が立っている。

民地との境界は、北東側でメッシュフェンスとし、南西側もメッシュフェンスである。

建屋の国道側は砂利敷きの広場になっており、かつて、昭和 23 年に建てられて別館から渡り廊下で続く茶室があったが平成 15 年に解体された。その後、鉄骨造の駐車場棟が建てられたが、それも解体された。

市所有になってから、国道沿いにマツやマキなどを、市道沿いにベニバナトキワマンサクを植え修景した。

南西側民地には池を配した庭園、北東側民地には、幾太郎の隠居所として2階建ての日本家屋(通称シンチク)があり、別館と渡り廊下で繋がっていた。さらにその隣に 2 階建ての土蔵が建っていた。

<以下続く>

・庭園

庭園の中心は池で、段丘崖の湧水を水源とする小川を敷地に引き込んで 3m ほどの滝で落とし、敷地内の湧き水も引いていた。池の中央付近まで花崗岩の眼鏡橋がかけられ、緋鯉が飼われていた。池の周囲には築山や松がある芝生、遊歩道、イチョウ、そして茶室があった。南と西の一段高いところには、灯籠・土橋と通称アズマヤという建物があり、ここに茶室が 2 棟あったという伝えもある。この灯籠は大きなもので、スイッチで電気が点るようになっていた。

庭園は西洋館を建てる時に一緒に作ったものと言われており、庭師が京都の有名な庭園を視察して作ったとか、茶室を作るにあたっては、幾太郎と、武蔵豊岡教会の牧師で茶の湯の師でもあった神戸壬四郎の二人が金閣寺や南禅寺を見学に行ったなどの言伝えがある。

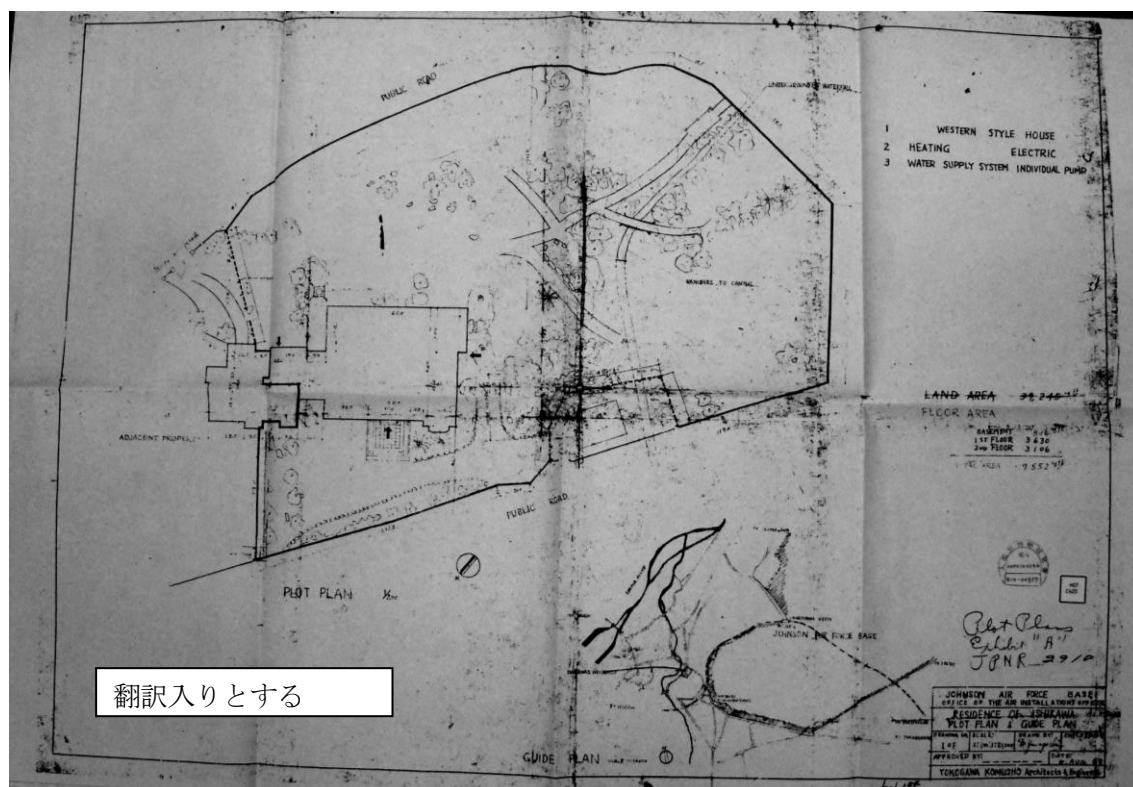
なお茶室は昭和 11～13 年頃、鶴ノ木工場跡地に移築し、20 年まで豊岡治具ゲージ製作所、後に豊岡飛行機製作所の社宅として使用されたというのが現在は残っていない。

・石川組解散後の建物・庭園

「石川家土地台帳」の分析によると、昭和 11～12 年に個人名義の宅地約 1,000 坪を残し、全ての不動産が処分されている。これは石川組の解散時期であることから借金の返済に充てたと考えられるが、土地だけでなく

庭園に付属する建物や眼鏡橋などの石材等が処分されたことも推測される。進駐軍に建物を貸した時に作成されたと考えられる配置図(図●)では、貸借に関係ない部分が省かれている可能性はあるものの、池がかなり小さく書かれており、当初の庭園の姿はすでに崩れていた可能性がある。昭和23年の航空写真でも池らしきものは読みとれない(写真●)。

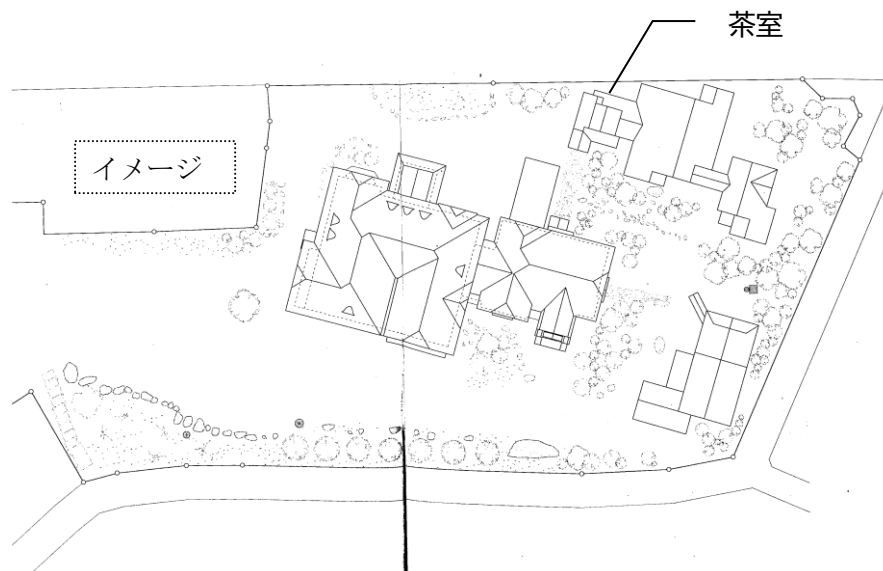
2代目社長民三の息子源一郎は、昭和23年に、敷地の北東、別館の向かい側に3畳台目の茶室を新築し、露地を眺めている。源一郎がどの程度茶の湯に関心があったか定かではないが、経営していた豊岡物産株式会社が進駐軍関連の仕事で非常に好調だったことが影響していると考えられ、迎賓的用途に使われたとみられる。茶室は渡り廊下で別館の10畳和室(茶室に改装されている)の横の廊下につながっていた。茶室に接続して源一郎家の住宅もつくられた。シンチクは、昭和20年頃はあったという証言があるが、昭和23年の航空写真には認められないので、茶室・露地と住宅の新築に伴って撤去されたのかもしれない。茶室と住宅は、国道16号拡幅のため撤去されたが、記録調査が行われており、ここで使われた灯籠や蹲、敷石などの石材も一部残っている。



図● 進駐軍改修図面 配置図

【付録に入れる】

- 市内根岸の中島家(屋号大東)にある灯籠:写真あり
- 京都の道標(江戸時代?):写真なし?
- 巨大な石臼(中世?):写真なし?
- 南西角の花壇には灯籠:写真なし?



図● 石川源一郎氏が建てた茶室解体前の配置図 平成 14 年(2002)7 月

③旧石川組製糸西洋館の特徴

石川西洋館は、登録有形文化財として本館と別館に分かれているが、建築物として、2 階建ての本館と 1 階建ての別館は一体の構造である。石川本家の石川嘉彦氏によると、建築も同時に行われたと聞いているとのことである。

この建物の外観と規模は以下のとおりである。

本館：木造 2 階建・外壁煉瓦小口タイル張・屋根洋瓦葺

延べ面積 1 階 281.72 m²

2 階 287.86 m²

地下 76.03 m²

別館：木造 1 階建・外壁煉瓦小口タイル張・屋根棧瓦葺

延べ面積 1 階 148.76 m²

現況平面図

部屋名は仮



本館と別館では客を直接迎える表の機能と客を迎えるための準備を行う裏の機能に分かれている。このため、部屋の配置にこれが表れている。しかしながら、本館、別館とも進駐軍将校宿舎として改造を受けるなどして、現在もその跡が残っている。この創建当時から現在まで改造の変遷を平面図(図●、図●)にした。

ここに復元平面図 挿入

『黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西洋館)調査報告書』平成 11 年文化財工学研究所より

ア 本館について

建物は、正方形に近い矩形をしており、かつ、次に述べるように複雑な屋根架構をしている。しかし、小屋伏の調査をしていないため、本論では、平成 11 年度の調査報告書に基き、玄関がある側を梁間方向、交差するほう方向を桁行方向とする。なお、この方向は、もっとも高い棟を基準としたと思われる。

○外観

・屋根形状

屋根は半切妻造りを基本とし、主棟をくど造りのようにコの字型にすることにより、見上げた際の屋根のボリュームを低減させている。谷は、南東側に開いているが、幸いなことに室内側に大きな漏水の跡は見られない。各面には、必ず半切妻とドーマウインドウが置かれている。現在、青い洋瓦が葺かれているが、昭和 50 年代頃に葺き替えられたもので、当初はスレートが葺かれていた。

・北西面

玄関ポーチのある北西面が正面にあたるが、基本は寄棟造りとしながらも、貴賓室や客室という来賓用の主室がある南側を台形に張り出したベイウインドウとし、ここに向け主棟から下り棟をおろし、半切妻を正面に見せている。縦長の開口部も4か所ずつ設け開放的な空間を示している。一方北側は、ベイウインドウというほどではないが主たる壁面により○尺ほど張り出し、半切妻の破風を屋根上に付け足して、正面の対称性を高めている。さらに半円形のドーマウインドウを平面に3つ載せている。

壁面は濃褐色の煉瓦小口タイルを馬目地に張るが、ベイウインドウ部分はいも目地に張ることによって他と差別化を図っている。

開口部は縦長で、窓台、窓楣ともに白御影風の人造石研ぎ出し上げになっており、茶色一色の中に、横のラインとして入る。

玄関ポーチは、建物のほぼ中央に位置し、腰折れ屋根の入母屋造り妻入りで、現状は長尺鉄板で覆われているが、銅板葺きである。妻飾りは、縦棧が束状に4本立つだけでシンプルである。

この面は、一見対称性を見せながらも、室内の機能と外観の整合性を求めることによりわざと崩している。また、門からのアプローチを十分に意識したと思われるベイウインドウを強調した意匠と、奥の簡素な意匠の対比により訪れるものにダイナミズムも感じさせてくれる。

・南西面

南西面も、座敷や応接室のある東側、こちらには半切妻屋根を見せ正面性を高めている。そして、寄棟の平側を見せ、ドーマウインドウを2つ乗せる階段室や貴賓室客室のある西側に大きく分節されている。

西側は、階段室の明かり取りがアクセントになっているが、正面である北西面に比べ裏面的な控えめなデザインである。この1階に白色の塗装をした庇付きの出入口があるが、現在のものは後補である。

一方東側は、西側寄り3尺ほどせり出し、協調されている。2階は、2連の縦長窓、両脇に縦長窓が対象に配置されている。その1階は、白いタイル張りのポーチになっている。

<続く>

○内部

(各部屋の配置について200字程度記述する)

本館主要室の内部仕様と意匠

階	室名(仮)	床	壁	天井	その他
1階	玄関	彩色モザイクタイル張 階段:石材	漆喰塗 腰:大理石張	漆喰塗	ペンダント
	ホール (廊下)	寄木張(ヘリンボーン) 一部に絨毯敷	漆喰塗、腰:羽目板張	型押し鉄板(白ペンキ塗)	暖炉(大理石)、シャンデリア
	大階段	板敷(踊り場)、階段(樺材)	漆喰塗、羽目板壁	漆喰塗鏡天井	階段手摺(木製) 親柱(木製レリーフ付)
	客室	寄木張(周囲は矢羽根紋)	布張(絹布) 腰:羽目板張	漆喰塗鏡天井 周囲に木製デンティル(歯飾)	ペンダント
	応接室	絨毯敷 寄木張(周囲、菱形紋)	紙張(枠は絹布張) 腰:羽目板張	折上小組格天井(支絢)	カーテンボックス ペンダント
	控室 (旧寝室)	寄木張 カーペット敷	木造(真壁造)、張付壁(紙) 壁枠に雷紋(フレット)、蟻壁	変形格天井(紙張) 周囲:漆喰塗	ペンダント
	食堂	寄木張(ヘリンボーン、周囲は菱形紋)	布張(新規?) 腰:羽目板張	パネル天井(羽目板、漆喰塗)	木製カーテンレール ペンダント
2 階	ホール	寄木張(ヘリンボーン) 一部に絨毯敷	漆喰塗、腰:羽目板張	漆喰塗鏡天井	シャンデリア
	貴賓室	寄木張、周囲は角形連続紋 絨毯敷	張付壁(絹布) 腰(一部):クロス張(新規)	張付天井(絹布、金泥塗) 周囲:組物(出組)、小組天井	シャンデリア カーテンボックス(木製)
	大広間	周囲は寄木張(雷紋) カーペット敷、下地はコルク材	張付壁(紙張) 腰:羽目板張	吹寄せ格天井、周囲:漆喰塗	ステンドグラス、ペンダント カーテンボックス(木製、布)

バルコニー	タイル張(チェッカー)	小口白タイル張 柱:小口煉瓦タイル張	漆喰塗鏡天井	手摺部分は改造 ペンダント
東和室	畳敷(12 畳半)	張付壁(紙張)、四分一 (木製)	吹寄せ棹縁天井	クローゼットは改造
西和室	畳敷(12 畳半) 床の間	張付壁(紙張)、四分一 (木製) 東和室境に透し彫板欄 間	吹寄せ棹縁天井	床の間(復元)、付書院 東和室境に透し彫板欄 間
入側 (和室廻り)	寄木張(チェッカー)、薄 縁敷	紙張	板張、周囲を漆喰塗	

イ.別館について

○外観

別館は、本館裏面側に玄関を持つが、進駐軍による改造により現在は洋室となっている。詳しくは内部の項で述べていく。

屋根は、本館の洋瓦葺とは対照的に棧瓦葺で、鬼瓦を配する。鬼瓦には石川家の家紋である笹りんどうの紋が付けられている。

外壁は本館同様に小口煉瓦タイル張りである。テラゾー(研ぎ人造石)による柱形および蛇腹(コーニス、横帯)が壁面に配されている。

西洋建築には、横の帯は軒蛇腹、天井蛇腹、胴蛇腹として付けられるが、縦の帯はあまり見られない。

また、ドイツの木骨建築の外観の様式とも異なっている。

別館のテラゾーの帯の配置を見ると、柱、土台、腰長押、内法長押、桁の位置に設けられている。あたかも和風の木造真壁造りの壁を思わせるものである。

このように石川西洋館別館は、屋根、壁などの外観が、和の意匠を基に造られたものとなっている。

○内部

裏方の機能を持つ別館は、昭和16～17 年頃の石川家による改造と、終戦後の進駐軍による改造を受けているため、創建当時の原形をほとんど留めておらず、わずかに南寝室に玄関の形状が残っているのみである。石川家の改造により「裏方」の機能から「住」と「迎賓(茶室)」の機能へ、さらに進駐軍の接収により「住」の機能へ変化している。

南洋室

本来別館の裏玄関であったが、進駐軍により土間部分に床を張られ洋室として改造された。

男性トイレ(旧浴室)

図 1 では、改造の変遷でも浴室と図示されているが、天井は竿縁天井であり、少なくとも進駐軍に接収される以前は、和室として使用されていたものと思われる。平成 29 年に男性トイレに変更した。

十畳和室

昭和 17 年頃の石川家による改造で造られた。十畳和室には炉が切られ茶室として使用されていた。

女性トイレ(旧六畳和室)

十畳和室と同様に昭和 17 年頃に改装されたと思われる。天井は竿縁天井である。平成 29 年に女性用トイレに変更した。

キッチン・南寝室

創建当時、この 2 部屋は一つの部屋であったと思われる。床は土間であった。現状では床を張り、天井も張り替えられ、当時の様子を留めていない。石川家による改造で、十畳和室・水屋に改造されたのと同じ昭和 17 年頃の改造と思われる。キッチンから地下室に出入りする階段がある。外側には煙突を備えている(この煙突がどこにつながっているのかは不明)ことから創建当時は厨房施設であった可能性がある。平成 29 年に改装した。

ウ.本館・別館の内部の特徴

内部は不明な点が多い別館と本館 2 階和室を除き、洋風の意匠以外に和風の意匠も取り入れられながらもすべて洋室である。このことは、外観と同様にこの建物が洋館であることを物語っている。



写真 8 本館玄関

個々の意匠をみると、食堂パネル天井は、方形を

組み合わせた幾何学文となっている(写真 7)。また、客室ステンドグラスの照明をはじめとする各部屋の照明には、直線と半円形を組み合わせた模様が付けられている。本館玄関扉のガラス面には金属棒による直線・半円を組み合わ

せた模様が(写真 8)、南洋室(別館裏玄関)扉のガラス面には金属棒による直線の幾何学文が付けられている。

これらの意匠はアールデコを先取りしたものといわれていたが、時期的にアールデコではなく、セセッションとみなすのが適当である。



写真 7 食堂天井

エ.建物の構造

建物構造は、目視によって確認すると非常に堅牢にできている。この建物の外壁は全面小口煉瓦タイル張りだが、木造であることから壁を堅牢にする必要があったと考えられる。木造でタイル張りはあまり例が無い。地震に対

しても丈夫な壁にしていることは、関東大震災前の建物として先進性がみられる。

軸部、梁組、小屋組は比較的断面寸法の大きな部材が用いられている。小屋組み(写真 9)は、木造トラスが採用されており、横揺れに強い洋小屋組みである。また、ボルトやプレートなどの補強金物が多用されており、天井吊り木まで金属棒が使用されている。

また通例、木摺の厚さが2分5厘から3分(7.5~9 mm)、幅1寸5分(45 mm)のところ、5寸角の柱に厚さ5分×幅3寸(15 mm×91 mm)の木摺を全面に打ち付けてい



写真 9 本館小屋組み

る(写真 10)。さらに、この木摺は斜め 45 度に打ち付けられており、筋交いの役割を兼ねている。これにタイル下地のモルタルが塗られているが、厚さが1寸(30 mm)もあり、モルタルの中には鉄筋も入れられている。

これらによって、壁全体が一体化され構造的に強固なものとなっており、室岡の設計思想といえるものである。室岡の娘菊池公子氏によると、室岡の設計した建物を取り壊す時に堅牢すぎて手間が掛かるという話を聞いていたとのことである。



写真 10 本館小屋組み

室岡の在学中、佐野利器らによる構造学派が勢力を増し、室岡の卒業後の大正4年には佐野により「家屋耐震構造論」が発表された。当時のこの先進的理論＝建物の剛性を高める理論を取り入れたものであろう。

オ. 家具・照明器具の意匠について

西洋館に残されている家具や照明器具は、創建当時とは断定できないが当初のものも多く残されていると考えられる。家具の裏に西洋館が接収された時の番号「JPNR-2910」が記されているものがあり、これがあるものは少なくとも接収前からあったとみなせる。

室内の意匠、建具の意匠に共通の模様もあることから、建物と同時に家具も設計された可能性がある。その共通の意匠を比較してみる。

①柱・脚の条線文の意匠

1階ホール花台、食堂大型サイドテーブル、食堂テーブル、応接室サイドテーブル、

②葡萄の意匠

1階ホール花台、食堂大型サイドテーブル、食堂サイドテーブル、食堂カーテンレール支脚

③楕形文の意匠

1階ホールテーブル、1階ホール椅子(背もたれ)、応接室飾り戸棚、応接室花台

※壁の腰板、ドアと天窓の間にも取り入れられている。

④雷文の意匠

1階ホール椅子(肘掛先端部)、2階ホールソファーベッド(肘掛と脚の先端部)

※この他、雷文は1階寝室壁の木枠と照明器具金具、2階大広間床周囲木組模様、本館軒下回の模様に取り入れられている。

【柱・脚の縦方向の条線文の模様】



1 階ホール花台



食堂大型サイドテーブル



応接室サイドテーブル



食堂テーブル

【ブドウの模様】



1 階ホール花台



食堂大型サイドテーブル



食堂サイドテーブル



1 階食堂カーテンレール

【楕形文・条線文の模様】



1 階ホール椅子



1 階ホールテーブル



応接室飾り戸棚

【櫛形文・条線文の模様】(前頁からつづく)



応接室カーテンボックス



(上段)



(下段)

応接室花台



食堂腰板



応接室壁腰板



建物基礎石



玄関柱基礎石

【雷電文の模様】



1階ホール椅子(肘掛先端部)



2階ホールソファベッド(肘掛と脚の先端)



寝室壁木柱



2階大広間の床の周囲の組細工模様



建物軒下回



寝室照明器具の金具

⑤設計者と施工者

ア.室岡惣七について

西洋館の設計者は棟札の記載により室岡惣七である。彼は国重要文化財「旧遠山家住宅」の設計者でもあるが、どのような建築家かあまりわかっていない。現時点で最も詳しくまとまっている堀勇良『日本近代建築人名総覧』(中央公論新社、2021年)によると以下のようである。



室岡惣七

明治18年(1885)3月25日埼玉県入間郡堀兼村(現在の狭山市堀兼)生まれ、昭和26年3月15日没。大正2年(1913)7月に東京帝国大学工科建築科を卒業。3年5月に東京大正博覧会建築事務員(工事課勤務)となる。翌年から6年6月まで司法省大臣官房会計課営繕係となり、4～5年は甲府地方裁判所建築場、5年甲府地方裁判所建築場、5年長岡地方裁判所建築場、5～6年富山地方裁判所建築場に在勤した。6年6月から7年9月まで司法技師として松山地方裁判所建築場に在勤した。10年から15年まで(昭和2年までか)東京電灯株式会社の技師(営繕係長)となった。昭和2年(1917)5月に埼玉県浦和町に室岡工務所を開設(自営)した。特許や実用新案に、「印字速算機」「輪転『タイプライター』」「飛出シ玩具」「計算器」「中空壁ヲ構成

スヘキ筋違鉄筋ノ構造」「鍵無扉錠」がある。

室岡の著作として、雑誌『建築世界』に掲載した「大石窟旅館高荘館の記」、「建築の美的対衡大意」、「能率主義」、「雪と建築」、「若き自営の人へ」、「ムロオカ式木造計算器設計実例」。『建築士法成立に関する諸家の意見』(14年9月)、「遠山邸落成所感」(『東洋建築』昭和12年8月)や「落成所感」(『遠山家本宅新築落成記念写真帳』(昭和11年)。没後、遺稿を元に刊行された『木造建築教本』(昭和26年)などがある。

代表作である遠山家住宅は、卓越した建築技術を駆使して建築された、極めて質の高い近代和風建築として価値が高い。平成30年に国の重要文化財に指定された。また、川島智生氏によると猪苗代第三・第四水力発電所は東京電灯株式会社で室岡が手掛けた鉄筋コンクリート造でドイツ表現派風の作品である。

県内に現存する奉安殿に室岡が設計したものが二つ確認されている。ひとつは、昭和11年設置認可の三保谷村立三保谷尋常高等小学校の奉安殿(現在は宮原神社内三保谷神社本殿・川島町)、もう一つは昭和15年設置認可の埼玉県立川越中学校の奉安殿(現在は下南畑神社本殿・富士見市)である。その他、個人住宅や病院などを設計したとされるが詳細は不明である。

西洋館の設計を室岡に依頼した経緯などは記録が無い。室岡の実家がある堀兼村と豊岡町が近いことから何かの関係があったと推測できるものの、直接的な係りは不明である。



(仮写真 旧遠山家住宅 HPより)

棟梁:中村清次郎(東京)

イ.棟梁 関根平蔵について



写真 関根平蔵

棟札より大工棟梁は川越の関根平蔵である。彼についても資料は少ない。『大衆人事録』によると、川越瀬尾町に土木建築請負「丸八」を営み、市議員を務め、川越製糸株式会社の監査役でもあった。また、関根家は親子三代にわたる大工で、父松五郎は、明治 26 年(1893)に焼失した川越市の「時の鐘」の再建(明治 27 年)を行うなど、様々な建築物を建てており、石川組製糸所川越工場の前身である御法川工場にも携わっている。

関根は丸八の社長として様々な建築物を残している。神社や祭礼の山車を建造するなど宮大工を得意とする一方、この西洋館をはじめとする洋風建築にも力を発揮している。また、現入間市内の学校建築も請け負っている。

和風建築では、川越市幸町の雪塚稻荷神社社殿とその社務所の建築、川越氷川神社祭礼(川越祭り)の山車の建造や改修(中原町の山車＝昭和 23 年(1948)建造、幸町の翁の山車＝大正 8 年(1919)大改修)を行っている。石川西洋館の 1 階応接室の格天井や 2 階貴賓室の天井などにも、宮大工としての技量を垣間見ることができる。

洋風建築では、丸栄呉服店や平蔵自宅を建築している(いずれも川越市)。特に、大正 14 年にできた自宅は西洋館の外観とよく似ている。川越市の都市景観重要建築物に指定されていたが令和 5 年 6 月に火災で焼失した。



写真 関根平蔵の住宅
(大正 12 年 9 月建築中)



写真 板倉家住宅

参考引用文献

文化財工学研究所(1999)「埼玉県入間市黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西洋館)調査報告書」

藤森照信(1993)『日本の近代建築(下)―大正・昭和編―』岩波新書

安部清子(2003)「黒須・石川家西洋館付随の茶室」『入間市博物館紀要第 3 号』

染井佳夫(2011)「西洋館と石川組製糸をめぐる人々―新収史料紹介とともに―」『入間市博物館紀要 第 9 号』

三浦久美子(2019)「石川組製糸所本店工場想像復元模型の製作について」『入間市博物館紀要 第 13 号』

「西洋館と石川組製糸をめぐる人々」『入間市博物館紀要 第 9 号』(2011 年)

『石川組製糸ものがたり』

高松敬(令和 2 年)「建築家室岡惣七の著作について」『日本建築学会』

高松敬(2013)「蕨における奉安室と奉安殿の変遷」『蕨市立歴史民俗資料館紀要 第 10 号』蕨市立歴史民俗資料館

安部清子(2023)「西洋館から発見された掛軸とおもてなしについて」『入間市博物館紀要第 15 号』

5 基本方針

入間市にとって西洋館は、明治・大正・昭和初期にかけて、当地方を代表する会社として全国的に名を馳せた「石川組製糸所」が残した文化資源である。最盛期に建てられ迎賓施設として昭和12年に会社が解散するまで使われ、その後も陸軍航空士官学校や進駐軍への貸家を経て、石川家の企業活動や社会活動における迎賓施設として使い続けた建物である。内部は進駐軍に改修された部分もあるが、大事に使われており、外観を中心に当時の様子をよく留めている。

市民が地域の歴史を理解する上で、また地域への愛着を深めていくために貴重な存在である。また、現在も区画整理事業で整備が進む入間市駅北口や拡幅工事が終了した国道16号のランドマークとなっている建物であり、魅力ある観光資源のひとつとして、シティセールス※の一翼も担っている。さらに、周辺には石川洋行事務所・蔵や新道の家、武蔵豊岡教会など石川組関連の建物がある。さらに、旧黒須銀行や繁田家住宅長屋門など近世・近代の遺構も残っている。

このことから西洋館を、入間市の歴史・産業のみならず、国内における製糸業の発展を理解するための施設として保存するとともに、建物の特色を生かした事業を実施することで、地域の活性化につなげる施設として活用していくことが求められる。

これらの目的を達成するため下記を基本方針とする

- ・大正末～昭和初期の製糸会社の迎賓館としての特徴など、文化財としての価値の保存を図る
- ・地域のシンボルとして市民に愛され、観光に寄与させながら地域の活性化につながるように活用していく
- ・将来にわたり守り伝えていくべき貴重な文化財として必要な安全性の確保を図るとともに、適切な管理を行っていく

※入間市の「シティセールス」とは

地域の素晴らしさを見つめ直し、現在住む市民を中心として、今後も住みつづけたいまちであるのかを考える取り組みであり、自らの住む地域の価値を捉え直す試みです。

『入間市シティセールス戦略プラン』(平成28年3月)より

6 保存管理計画

(1) 保存管理の現状と課題

西洋館では、外観は本館の屋根が当初のスレート葺きから洋瓦葺きに変更されたほか、2階バルコニーがキッチンに改造されたものの、外壁等は創建当時の煉瓦調の化粧タイルがそのまま残っており、全体的な様式は大きく変わっていない。

一方内部については、昭和 20～30 年代に進駐軍に接収された際の改造が見られる。

本館は、新たに壁やドアの作り付けや一部の部屋で床の間をクローゼットにしたり、バルコニーをキッチンにしたりと改変が行われているが、ほとんどの部屋の様式は、創建当時の姿を残しており、天井の意匠や特注の照明器具、床の寄木細工等には当時の職人の技術の高さを見ることができる。

一方別館は、創建当時と比べ用途のみならず間取りまで大きく変更されている。

なお、西洋館の創建当初の設計図は行方不明になっているため、変更が行われている箇所が当初どのような部屋であったのか、どのような用途だったのかは推定の域を出ず、創建当初の復原は困難である。

西洋館の所管は、文化財を保存・管理していくための知識・経験を持ち、事業の運営の蓄積のある教育部博物館が行っている。一般公開時の人員体制は、受付・案内、説明、監視、喫茶コーナーの運営、記念品販売等の諸業務を行っていくうえで必要な 3 人体制を基本とし、定時解説は西洋館コンシェルジュ(ガイドボランティア)の協力を得ている。撮影への貸出時における対応は、業務の効率化を図るため、管理委託として実施している。

(2) 保護の方針

西洋館は、市の近代史を語る建物として貴重であり、文化財として現状保存を第一に図っていく。また、市にとっては重要な観光資源であり、シティセールスの一翼を担う存在として、活用を図っていく必要がある。

このため建物の現状を踏まえ、西洋館の文化財としての価値を維持しつつ、活用を図るために、外観、本館、別館ごとに保存方針を次のとおり定めるものとする。

ア 対象となる範囲

旧石川組製系西洋館の現敷地は、国登録有形文化財として登録されている建物と登録されていない範囲(館庭)が存在している。登録文化財として登録されている範囲については建物の形状を厳格に保存していく必要がある。文化財登録されていない範囲については、隣接した登録範囲との調和を考慮した適切な土地利用が求められる。

イ 基本方針

旧石川組製系西洋館について、以下の基本方針を定め、保存管理を行う。

石川組製系所の営業期＜大正 10 年(建築年)から昭和12年(解散)＞の姿を保存する

ウ 保存管理区分

本館と別館は建造物として区分し、裏門・駐車場を含む敷地内は『庭園等』として区分する。

(3) 建造物の保存計画

ア 部分・部位

① 設定の考え方

計画区域内の保存建造物について以下に示す方法により部分及び部位を設定して保護の方針を定める。

〔部分〕とは、文化財(建造物)の屋根、外装(各面)、各部屋を単位とする区分を示す。部分の区分を保存、保全、その他に設定し、各々について保護の方針を定める。

〔部位〕とは、一連の部材など(室内の壁面、床面、天井面、建具等)を単位として設定される区分で、各部分は各部位により構成される。部位の区分を、基準1～5に設定し、各々について保護の方針を定める。

②〔部分〕の設定と保護の方針

	内容	西洋館の場合	保護の方針
保存部分	文化財としての価値を特に有する〔部分〕で、原則として主要な構造及び代表的な居室部分はこれに該当する。主に、基準1、基準2に該当する〔部位〕によって構成される。	保存建造物の外部、玄関、1階ホール、階段下物入、廊下、大階段、裏階段、客室、応接室、控室、食堂、2 階ホール、貴賓室、和室(西側)、和室(東側)、入側、大広間、バルコニー、旧玄関(旧南洋室)	現在失われている内装、家具等を建設当初の姿に復元することを目指す。
保全部分	文化財としての価値を減じないよう維持及び保全することが必要とされる〔部分〕であり、部分的に改造されているため文化財としての現状が失	厨房、便所、浴室・便所、地下室、中廊下、男子トイレ(旧浴室)、女子トイレ(旧和室)、旧水屋、和室(旧茶室)、台所(旧厨	活用または構造補強のため、一定の改修を許容する。

	われている[部分]を含む。基準1、基準2に加え、基準3又は基準4に該当する[部位]によって構成される。 加えて、当初の姿をよく残している部分であっても、将来的な活用及び補強等のために改造が想定される[部分]については、これに含むこととする。	房)、事務室(旧南寝室)、	
その他	文化財としての価値が低い、あるいは失われている[部分]。活用又は安全性の向上のため改修等を行っていく。 主に、その他部位として、基準4に該当する[部位]によって構成される。	該当なし	活用または利便性向上のための改修を許容する。保存部分、保全部分との調和に配慮する

③[部位]の設定と保護の方針

	内容	西洋館の場合	保護の方針
規準1	材料自体の保存を行う部位。	○文化財としての価値を特に有する部位。 ○当初(大正12年～昭和12年)の、または復原された部位。 ○主要な構造材及び特殊な材料及び仕様である部位。	○現存する部材自体を保存する。 ○破損や腐朽によって補修が必要な場合は最小限の範囲とし、同種、同材、同寸法とする。 ○特殊な部材の場合、意匠や歴史性に配慮した代替材を採り入れることを許容する。
規準2	材料の形状・材質・仕上げ・色彩等の保存を行う部位。	○文化財としての価値を特に有する部位。 ○定期的に取り替えや補修を必要とする部位。 例：土壁、漆喰塗、屋根金属板、襖紙、障子紙、畳表、ガラス、塗料など。	○更新または補修の場合は、現状の形状・材質・仕上げ・色彩等を踏襲し、必要な場合は部材の一部を保存する。

規準 3	主たる形状及び色彩を保存する部位。	○文化財と一体化して意匠的な価値を有する部位。 ○活用又は補強等のために変更が必要な部位。	○補修、更新の際には当初の仕様と類似したもので、主たる形状や色彩に配慮する。 ○可能な限り復原を行う。
規準 4	意匠上の配慮を必要とする部位。	○本館においては昭和 23 年以降、別館においては昭和 13 年以降に改変された部位。 ○文化財としての価値を有しない部位。	○保存部分と調和させた一体的な整備を行う。 ○改修の際は意匠上の配慮を行い、不要のものは撤去する。 ○可能な限り復元を行う。
規準 5	所有者等の自由裁量に委ねられる部位。	○文化財としての価値を有しない部位。	○設備機器や照明器具、防災設備等の変更も意匠に配慮する。

④部分・部位の設定

別紙表のとおり。

イ 管理計画

①管理の体制

入間市が管理し、日常管理・点検等は市職員が行う。

担当部局 入間市教育委員会教育部博物館

住所 入間市二本木大字 100 番地

電話番号 04-2934-7711

②管理方法

1)保存環境の管理

・清掃・整頓に関する事項

市職員による週 1 回(夏季・冬季は月 1 回)の清掃・整頓を行う。

・日照・通風の確保に関する事項

市職員により、公開部分の窓の開閉を、一般公開日と公開準備日に行う。

・蟻害・虫害・腐朽防止に関する事項

市職員によって点検する。

・風水雪害に関する事項

市職員によって点検する。

・その他

き損・盗難・防火等の事故防止に関し、職員又は委託業者が退出する際は施錠を行う。

また、防火等の防止のため、自動火災報知設備及び消火器等の設置を行うほか、警備会社と契約し、機械警備を行う。

2) 建造物の維持管理

- ・基礎
基礎、外壁クラックの発見、また内壁の湿潤箇所の発見、外構樹木根の建物への影響、庭の清掃(落ち葉等)、樹木の手入れ(剪定、草刈、消毒等)
- ・軒廻り及び床下
通風の確保
- ・外壁
タイル壁のクラックや剥落、基礎廻りや樋周辺の木材の腐朽
- ・内壁
壁布、紙貼りの汚れや破れ、漆喰塗及び土物壁の剥落
- ・床及び畳
重量物を持ち込まない、物を移動する際に引きずったり衝撃を与えたりしない

ウ 修理計画

近年の主な工事としては 4(4)にあるとおりである。令和 14 年度以降耐震化を含めた改修工事を予定しているが、現状破損箇所は未調査である。今後、保存修理工事に入る前に詳しい調査を行い、修理方針の具体的な検討が必要である。

目視により確認した現状の破損に対する一般的な修理方針は下表である。

部位	破損内容	基準	修理方針
外部			
タイル	クラック、剥落、穴		
西出口階段	クラック、地盤削れ		
雨落ち	硬化		
内部			
天井(1 階ホール)	塗装剥落	作成イメージ	
壁紙	亀裂、剥離		
大広間カーテン	ほつれ		
床寄木	剥離、反り(冬季)		
玄関中古鍵	破損		
窓あおり止め	欠損		
トイレ扉	ラッチ不良		

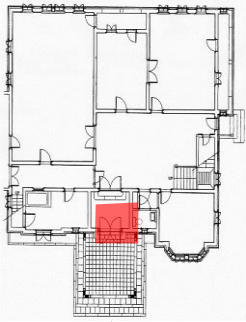
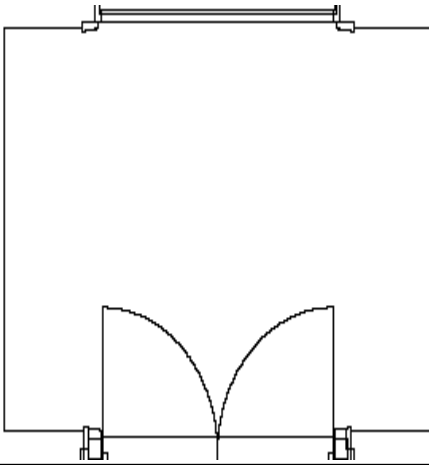
保存に関わる部位の設定（内部）

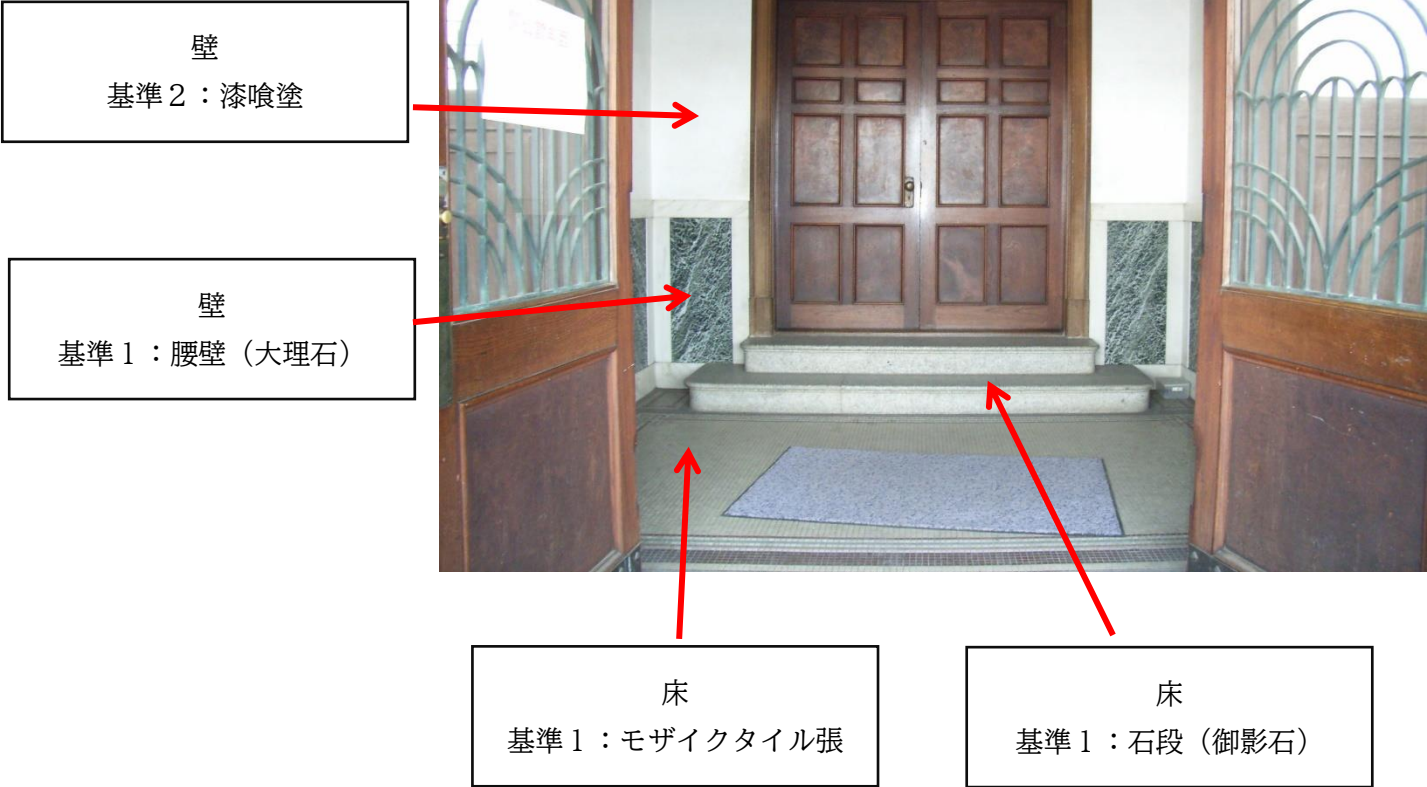
本館

部分	部位		仕様
1階 玄関 (保存部分)	床	基準1	モザイクタイル張、石段(御影石)
	壁	基準1	腰壁(大理石)
		基準2	漆喰塗
	天井	基準1	板張(周囲)、四隅に換気孔
		基準2	漆喰塗(中央部)
	建具	基準1	木製両開ガラス戸(欄間付、腰板、鉄製装飾、ワニス塗)、 木製両開板戸(欄間付、ワニス塗)、真鍮製蹴込は基準5
	設備	基準1	ペンダント(電球はLEDは基準5)
	その他	基準5	防犯センサー

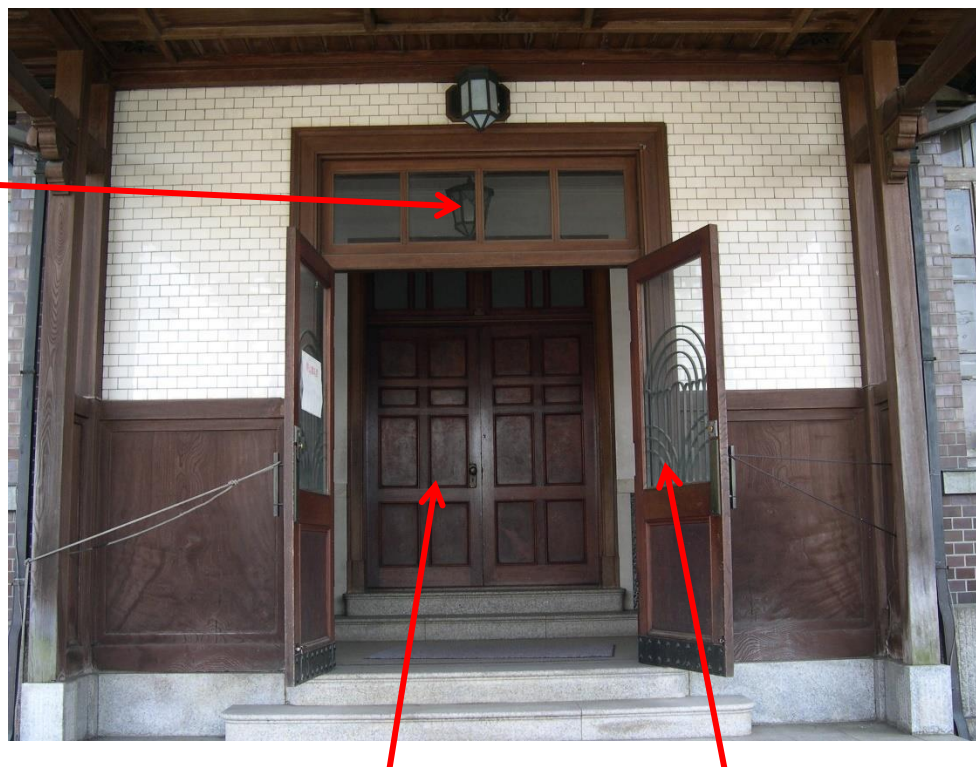
部分	部位		仕様
1階 厨房(?) (保全部分)	床	基準3	モザイクタイル張
	壁	基準3	腰壁(タイル張)
		基準4	漆喰塗・ペンキ仕上
	天井	基準4	漆喰塗・ペンキ仕上
	建具	基準2	木製片開戸(欄間付、ペンキ塗は規準5)、木製片開戸(ペンキ塗)(階段下) 木製両開ガラス窓(欄間、網戸付、ペンキ塗)(大)、同(小)
	設備	基準4	電気階開閉器および電気ヒーター(西側腰壁内)
		基準5	浴槽、トイレ水槽取付木枠、床排水孔、ブラケット、天井灯

部分	部位		仕様
1階 便所 (保全部分)	床	基準3	コルク張
		基準5	シート張
	壁	基準3	漆喰塗(ペンキ塗は基準5)
		基準5	間仕切壁
	天井	基準3	漆喰塗(ペンキ塗は規準5)
	建具	基準1	木製片開戸(欄間付、ワニス塗)、木製両開ガラス窓(欄間、網戸付、ワニス塗)
		基準4	木製片開戸

建物名称		
本館		
部位の設定	部分名称	
保存部分	玄関	
		
部位		仕様
床	基準 1	モザイクタイル張、石段（御影石）
壁	基準 1	腰壁（大理石）
	基準 2	漆喰塗
天井	基準 1	板張（周囲）、四隅に換気孔
	基準 2	漆喰塗（中央部）
建具	基準 1	木製両開ガラス戸（欄間付、腰板、鉄製装飾、ワニス塗）、木製両開板戸（欄間付、ワニス塗 真鍮製蹴込は基準 5）
設備	基準 1	ペンダント（電球は基準 5）
その他	基準 5	防犯センサー



設備
基準1：ペンダント
(電球LEDは基準5)



建具
基準1：木製両開板戸
(欄間付、ワニス塗)

建具
基準1：木製両開ガラス戸
(欄間付、腰板、鉄製装飾、
ワニス塗)

9 活用計画

(1) 活用の現状と課題

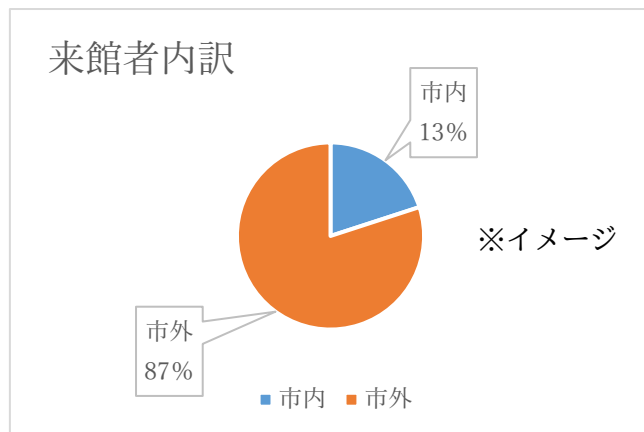
ア 現状

平成15年に市の所有・管理となり、以降、市教育委員会により各種事業を実施している。特に中心となっているのが、建物の一般公開とテレビ・ドラマ・CM・婚礼前撮り等の撮影への貸出である。

一般公開は、平成16年1月から不定期で開始し、平成30年度からは定期公開として実施している。一般公開は有料とし、入館料を徴収している。来館者は平成30年度から令和7年度までの累計で22,502人、1日平均約70人を数える。

詳細は資料編〇頁を参照。

令和7年度の、来館者は市内が約1割、市外が約9割である。



西洋館は、ドラマ・CM・映画・PV等の撮影スポットとして使用され、撮影された作品から西洋館のことを知る人も多く、「入間市西洋館」と紹介されることで市のシティセールスにもつながっている。また、貸出使用料は西洋館の運営のための貴重な収入となっている。

このため撮影への貸出については、西洋館の特性を活かした活用方法のひとつとして、文化財の保存に影響のない範囲で、使用料を徴収して実施している。

撮影への貸出は、平成30年度から令和7年度までに225件、延べ356日の貸出を行っている。撮影利用の傾向としては動画が中心で、ドラマ・CMでの貸出が最も多い。また、近年は結婚式の婚前写真の撮影場所としての利用が急増している。詳細は資料編〇頁を参照。

この他にも西洋館の魅力を活かした各種事業を実施している。西洋館の雰囲気に合ったものとして、外観のライトアップやコンサート、舞踏会などに加え、七五三撮影会やコスプレ撮影会など撮影スポットとしての活用などを実施している。詳細は資料編〇頁を参照。

運営については、文化財の適切な保護の観点から、現在市が直接管理運営を行っている。公開時には養成講座を受講したガイドボランティアによる「館内見どころガイド」を行っている。現在2期生が加わり9人が登録している。庭のお手入れボランティアは3人で活動し

ている。

運営費や事業費の確保のために公開時の「入館料」や撮影への貸出による「使用料」を徴収し経費の一部を確保している。また、「入間市文化財保存活用基金（令和３年度創設）」には、将来予定される修繕や改修の経費を積立てている。

イ 課題

文化財として保存される対象であることから、使用方法や頻度によっては建物の破損に繋がる可能性も高くなる。事業内容については保存と活用のバランスを慎重に考えて実施する必要がある。また、屋根改修による雨漏りの心配はなくなったものの、長年続いていた雨漏りによるシミや汚れ、経年劣化により破損している箇所もあり、来館者・利用者の安全確保も課題となっている。

- ・バリアフリー化ができていない（入口・トイレ・駐車スペース・室内の小さな段差…）
- ・石川組製糸所また建築の展示の充実も期待されているが、現状では撮影に貸し出す際に移動が行われるため、展示物に制約がある。現状の公開部分では常設化が難しい。
- ・カーテンや調度品の古いものが失われたり劣化しているものがある
- ・冷房設備が整っていないため、夏季の暑熱対策が困難
- ・見学動線が正面玄関からで、受付・販売（管理部分）が仮設となっている
- ・来場者駐車場が少なく、スタッフの駐車場も兼ねているため、イベント時は不足しがちである。また区画整理地内で借りている駐車場は将来返却の必要がある。
- ・駅からの案内看板や西洋館の表示が仮設しか無いなど、サイン整備が不十分（ただし、入間市駅北口土地区画整理事業による、駅北口から西洋館への導線の大幅変更が予定されている）
- ・西洋館を中心とした冊子が無い（特別展図録で代替）
- ・２階大広間の耐荷重（イベント時の人数）
- ・「旧黒須銀行」や「武蔵豊岡教会」をはじめ、魅力ある文化財・観光スポットとの連携
- ・市内に限らず他の文化財建造物との連携や、メディア・SNSを活用した情報発信

（２）活用方針

西洋館の適切な保存をはかりながら、文化財建造物としての価値を広く理解してもらうために、活用の基本方針を下記のとおり定める。

- ①西洋館の価値と歴史を伝えるための公開・活用を行う。
- ②入間市のシティセールスにつなげるための事業を行う。
- ③地域の文化交流の拠点としての各種事業を行う。

（３）活用内容

ア 一般公開

- ・パネルや資料展示を計画的に整え、ガイドンス機能の充実を図る。
- ・西洋館コンシェルジュによる「館内見どころガイド」を継続・拡充し、来館者の理解と満足度を高める。
- ・夜間や早朝など時間帯を変えた特別公開の試行。
- ・音声ガイドやデジタル解説で展示制約を補完する。

イ 撮影への貸出

- ・使用料を定期的にみなおすしくみを設ける。
- ・婚礼前撮りの需要に向けて、専用プランやオプションを新設する。
- ・オンライン予約を導入する。
- ・撮影で使用不可の部屋を設定し、常設展示可能エリアをつくる。

ウ 各種事業

- ・事業の固定化を解消するため、新規事業の立上げを行う。
- ・「旧黒須銀行」「石川家住宅（新道）主屋」など周辺文化財・観光スポットと連携した回遊企画を行う。

エ 特別な貸出

- ・企業のレセプションや特別な会議などのユニークベニュー（特別な会場）として貸し出す。
- ・貸出範囲を「全館貸出」「特定場所のみ」のように柔軟な貸出業務を行う。
- ・ケータリング等、地域事業者と連携したプランを提供する。

オ 情報発信

- ・撮影作品を通じた認知拡大を、シティセールスと連動させる。
- ・駅・周辺施設への案内板や誘導サインを整備する。
- ・多言語対応を行う。

カ 環境整備

- ・バリアフリー化
- ・冷暖房の整備
- ・駐車場の確保
- ・受付の自動化

【資料編に掲載】

西洋館入館者実績

令和 8 年 4 月時点

年度	公開日数	一般	団体	無料	免除	合計
平成 3 0 年度	3 0	2,528	251	153	70	3,002
令和元年度	3 9	2,077	210	123	67	2,477
令和 2 年度	3 0	873	63	74	47	1,057
令和 3 年度	4 3	2,184	21	142	110	2,457
令和 4 年度	4 7	3,298	199	296	120	3,913
令和 5 年度	4 6	2,142	60	228	145	2,575
令和 6 年度	4 4	1,889	640	678	218	3,425
令和 7 年度	4 6	2,197	667	536	196	3,596

西洋館撮影貸出実績

※令和 8 年 5 月時点

年度	件数	日数	使用料	備 考
平成 3 0 年度	2 9 件	4 8 日	6,550,000 円	
令和元年度	2 7 件	3 9 日	4,740,000 円	
令和 2 年度	1 1 件	1 6 日	2,660,000 円	休止期間あり
令和 3 年度	2 4 件	5 5 日	7,440,000 円	休止期間あり
令和 4 年度	1 5 件	2 2 日	3,320,000 円	
令和 5 年度	2 1 件	5 2 日	8,290,000 円	
令和 6 年度	4 2 件	7 1 日	8,180,000 円	
令和 7 年度	5 6 件	5 3 日	3,560,000 円	

西洋館事業一覧

実施年	期日	事業名
平成 30 年 (2018)	5月3日(木・祝)	一般公開プレオープンイベント ※入間市観光協会との共催
	7月7日(土)	西洋館オープニングイベント
	9月19日(水)	サロンコンサート in 西洋館 ※文化創造アトリエ アミーゴ共催
	10月21日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会 ※入間ジャズクラブ共催
	11月17日(土)	講座「入間に残る石川組製糸西洋館の思い出」
	11月23日(金・祝)	講演会「旧石川組製糸西洋館の建築的魅力」
平成 31 年 (2019)	3月31日(日)	西洋館で聴く～ユーフォニアムとピアノのコンサート
	4月20日(土)	Iruma Spring Concert 2019 清水夕紀子ソプラノ&わたなべよし美ピアノ in 西洋館 ※入間市の文化遺産をいかす会共催
令和 元年 (2019)	5月19日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会(第2回) ※入間ジャズクラブ共催
	5月26日	一般公開日ミニコンサート
	6月1日(土)	講演会「天窓に咲いた花ばな 一琳派からアルヌーボー・アルゲルまで」
	6月9日	一般公開日ミニコンサート
	7月7日(日)	入間市西洋館の日 2019 ※入間市商工会共催により 「いるバル屋台村 in 西洋館」を同時開催
	9月8日(日) 22日(日)	写真講座「西洋館を100倍うまく撮る方法」
	10月5日(土)	ぬい撮り in 西洋館
	10月19日(土)	「西洋館・秋の茶会～幻の茶室を偲んで～」 ※入間市の文化遺産をいかす会共催
	11月6日	一般公開日ミニコンサート
	11月16日(土)	講座「石川組製糸と石川家の人々」
令和 2 年(2020)	3月21日(土)	コスプレ撮影会 in 西洋館【中止】
	5月27日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会【中止】
	9月26日(土)	ぬい撮り in 西洋館 Vol.2

	10月17日(土)	Iruma Autumn Concert 2020 佐藤 圭テノール in 西洋館 ※入間市の文化遺産をいかす会共催
	10月31日(土)	コスプレ撮影会 in 旧石川組製糸西洋館
令和3年(2021)	3月20日(土)	西洋館講演会「幻の茶室」【中止】
	4月25日(日)	ステンドグラス修復完了報告会
	5月23日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会(第3回) ※入間ジャズクラブ共催
	6月5日(土)	コスプレ撮影会 in 西洋館
	6月19日(土)	講演会「幻の茶室」
	7月7日(水)	「入間市西洋館の日 2021」特別公開
	10月16日(土)	ぬい撮り in 西洋館 Vol.3
令和3年(2021)	11月20日(土)	七五三撮影会
	11月23日(火・祝)	テレジンを語りつぐ絵画展示及び講演会 ※テレジンを語りつぐ会東松山
	12月11日(土)	スチームパンク撮影会 ※ヴィクトリアン連絡協議会共催
令和4年(2022)	5月22日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会(第4回) ※入間ジャズクラブ共催
	6月4日(土)	コスプレ撮影会 in 西洋館
	6月24日(金)～ 7月15日(金)	映画「ラストサマーウォーズ」関連見学会 ※市内小学校6年生14校(児童1,063人、教員48名)
	7月3日(日)	西洋館ステンドグラス講演会
	7月7日(木)	「入間市西洋館の日 2022」特別公開
	7月9日(土)	公開日ミニコンサート
	9月24日(土)～ 25日(日)	舞踏披露会(「入間の乱 ～秋の陣～」)
	10月15日(土)	ぬい撮り in 西洋館 Vol.4
	10月29日(土)	西洋館コーヒー講座
	11月12日(土)	七五三撮影会
	3月11日(土)～ 12日(日)	舞踏披露会(「入間の乱 ～百花繚乱～」)
令和5年(2023)	3月19日(日)	朗読鑑賞会
	5月21日(日)	西洋館で聴く J a z z レコード鑑賞会(第5回) ※入間ジャズクラブ共催

	6月18日(日)	琵琶とシタールの響き ※オフィス藤桜音共催
	7月7日(金)	入間市西洋館の日特別公開(公開日・無料)
	7月8日(土)	公開日ミニコンサート
	9月9日(土)～ 10日(日)	舞踏披露会
	10月21日(土)	秋の茶会 ※入間市の文化遺産をいかす会共催
	11月11日(土)	七五三撮影
	11月25日(土)	冬隣の音楽お茶会 ※ヴィクトリアン連絡協議会共催
令和6年(2024)	3月17日(日)	講座「わが国における西洋館の軌跡」
	5月12日(日)	西洋館で聴くJ a z zレコード鑑賞会(第6回) ※入間ジャズクラブ共催
	5月18日(土)	大正レトロ de こけ～ら散歩 ※入間市文化遺産をいかす会共催
	7月7日(日)	入間市西洋館の日 特別イベント(公開無料、演奏会ほか)
	11月9日(土)	七五三撮影会
	11月25日(土)	クリスマス茶会 ※入間市の文化遺産をいかす会共催
令和6年(2024)	10月14日(祝)、 11月10日(日)、16 日(土)、17日(土)	第2回西洋館コンシェルジュ養成講座
令和7年(2025)	2月15日(土)	
	3月13日(土)	講座「大正・昭和初期の西洋館～タイルとステンドグラス～」
	5月11日(日)	西洋館で聴くJ a z zレコード鑑賞会(第7回) ※入間ジャズクラブ共催
	7月5日(土)、 6日(日)	入間市西洋館の日 特別イベント(公開無料、古写真・色紙展示ほか)
	11月1日(土)	入間市市制施記念 特別イベント(公開無料、演奏会ほか)
	11月8日(土)	七五三撮影会
	12月14日(日)	講座「西洋館の設計者 室岡惣七ってどんな人？」

令和7年度文化財保護事業及び活用報告について

1 指定文化財の指定等について

市指定文化財については、令和6年度に答申を受けた「老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料」を新たに指定しました。また、「藤沢橋石造物群」では、併せて保存したい石造物について、入間市文化財保護審議委員会への諮問・答申を経て、追加指定を行いました。

国登録有形文化財では、新たに「石川家住宅（新道）主屋」の国登録有形文化財登録に向けた実地調査と意見具申を行いました。また、11月に国登録有形文化財になった「繁田家住宅長屋門」では、令和8年3月14日に登録証の伝達式を行いました。

- (1) 新規指定文化財「老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料」 令和7年6月1日指定
- (2) 追加指定文化財「藤沢橋石造物群」 令和8年3月1日追加指定（石造物2基）
- (3) 新規国登録有形文化財「繁田家住宅長屋門」 令和7年11月17日登録

2 指定文化財等の保存事業について

後継者を育成するための組織の運営や所有者が行う保存事業に対して補助を行いました。

文化庁補助金「地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等）」により市内指定・未指定の民俗文化財の用具整備等の補助を4団体にを行いました。

市指定文化財「三輪神社旧本殿」では、銅板屋根が盗難の被害を受けたため、保存に必要な措置として行われた緊急修理に当たり補助を行いました。

また、県道工事に合わせて一時的に移設されていた「藤沢石造物群」については、工事完了に合わせて元の位置へ戻されました。その際、付近にあった石造物2基も併せて保存する必要があったことから移設し、追加指定を行いました。

指定文化財説明板では、新たに指定文化財になった「老茶樹跡」に仮設看板を作成しました。

主な事業

- (1) 市無形文化財等保持団体補助金 220,000円（44,000円×5団体）
- (2) 市文化財保存事業費補助金（三輪神社旧本殿の銅板屋根の緊急修理）
174,000円（事業費349,580円）
- (3) 文化庁文化芸術振興費補助金（4団体）1,974,000円（事業費2,328,620円）

3 文化財の保護啓発・活用事業について

文化財の価値を市民に正しく理解してもらえるよう努めるとともに、入間市の歴史・文化を後世に伝えていくために各種事業を実施しました。例年実施している文化財防火訓練については、令和7年度は文化財防火・啓発活動として内容を見直して実施しました。高倉地区の氷川神社において職員と氏子による現地確認を行うとともに、他の文化財所有者に対しては啓発チラシを送付し、火災への注意喚起と盗難対策の強化を依頼しました。また、文化財防火デーに合わせた旧石川組製糸西洋館のライトアップを実施し、市民の文化財保護意識の啓発を図りました。

- (1) 出前講座（東藤沢地区センター・西武3区・黒須地区センター）参加者：55人
- (2) エントランス展示
 - (ア)新指定文化財「老茶樹跡」【狭山茶の日記念】 5月31日～6月22日
 - (イ)指定文化財「會田津満全国巡礼関係史資料」・大将陣遺跡発掘速報【文化財保護強調週間】
11月1日～12月26日
- (3) 文化財防火運動（主なもの）
 - (ア)西洋館ライトアップによる啓発 1月24日～26日、2月11日～15日
 - (イ)市指定文化財（建造物）管理者への啓発（高倉氷川神社1月28日現地確認）

4 旧石川組製系西洋館保存活用事業について

令和7年度は46日間の一般公開を行い、イベントについては主催・共催事業を5事業実施しました。公開・イベントの延べ来館者は3,596人でした。【入館料収入546,120円】

また、「旧石川組製系西洋館保存活用計画」の改定について、令和6年度から継続して文化財保護審議委員会で審議を行いました。なお、原案の作成に当たっては、審議委員の専門的知見による協力をいただきました。

- (1) 一般公開 令和7年4月12日（土）～令和8年3月22日（日） ※延べ46日
来館者数 3,305人
※西洋館コンシェルジュによるガイド、喫茶コーナーの営業あり
【喫茶売上204,600円】
- (2) 主なイベント
 - (ア) ジャズレコード鑑賞会【入間ジャズクラブ共催】 5月11日（日） 参加者：29人
 - (イ) 西洋館の日記念展示（古写真&サイン色紙） 7月7日（日）※公開日来館者数に含む
 - (ウ) 音楽と共にめぐる西洋館 11月1日（土） ※公開日来館者数に含む
 - (エ) 七五三撮影会 11月8日（土） 参加者：75人
 - (オ) 西洋館講座「西洋館の設計者室岡惣七ってどんな人？」
12月14日（日） 参加者：59人
その他（団体見学等）を含む延べ参加者 291人
- (3) 撮影貸出
使用目的：映画・ドラマ、CM、PV、結婚記念撮影等 56件、延べ53日間
【使用料収入 3,560,000円】
- (4) 西洋館来館記念品グッズの製作・販売 【グッズ売上 143,900円】
絵はがき（9種類）、クリアファイル（5種類）、一筆箋、手ぬぐいの販売
- (5) 施設の維持管理
建物の景観を維持するために、除草や低木剪定をボランティアの協力で行うと共に、業者による庭木剪定を行いました。また破損した窓ガラスと通風口の修繕を行いました。

5 旧黒須銀行復元修理工事

令和6年度から3カ年継続事業の中間年に当たります。前年度の半解体工事に続き、11月ま

でに耐震補強工事が完了し、屋根工事や復元工事等に入りました。なおこの間、想定以上に建物の構造材や、土壁等の劣化が激しいことが判明したため、工事内容の見直しを検討しました。

なお、広報活動として、ホームページでの進捗状況の報告や揚屋工事の記者向け説明会、小谷田瓦記名会（延べ参加者は80人）の実施、クラウドファンディング支援者へは現場説明会及び小谷田瓦への記名を行いました。

- (1) 旧黒須銀行復元修理工事（工期：令和6年9月～令和8年6月）
- (2) 旧黒須銀行復元修理工事監理業務委託（委託期間：令和6年9月～令和8年9月）

6 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）において、開発等により破壊される可能性のある遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めるとともに、報告書の刊行や博物館エントランスにおいて発掘速報展示を行うことで、保護啓発につなげました。

- (1) 試掘調査 8件（「入間市埋蔵文化財調査報告書 第20集」）
- (2) 事業費 2,059,530円（補助金 国庫1,000,000円、県費500,000円）
- (3) 出土品の貸出 東金子窯跡群出土の須恵器（東金子小学校での授業）

7 入間市文化財保存活用基金について

- (1) 令和7年度 基金積立額 1,402,263円
 - （内訳） 申請書による寄附金 65件 907,338円
 - 募金箱（博物館・西洋館・旧黒須銀行）への寄附金 46,166円
 - ふるさと寄附金 428,464円
 - 基金運用に伴う預金利子 20,295円
- (2) 令和7年度 基金繰出額 4,500,000円（旧黒須銀行復元修理工事のため）
（令和8年3月末残高：3,456,545円）

令和8年度文化財保護事業及び活用計画について

1 指定文化財について

指定・未指定の文化財の調査研究を通じて価値を掘り起こし、新たな文化財の指定につなげていきます。また、文化財を活かした文化財保護啓発の手法について、引き続き調査・研究していきます。

2 指定文化財等の保存事業について

所有者等が行う保存事業に対して補助を行います。無形民俗文化財等の保持団体に対して、後継者育成のための組織運営に対する補助を行います。

主な事業

(1)市無形文化財等保持団体補助金（5団体）	220,000円
(2)市指定文化財保存事業費補助金（高倉寺観音堂防災施設非常用電源交換）	123,000円
(3)文化庁文化芸術振興費補助金（4団体）	2,974,000円

3 文化財の保護啓発・活用事業について

市民に文化財の価値を正しく理解してもらえるように努めるとともに、入間市の歴史・文化を後世に伝えていくために各種事業を実施します。

(1) 文化財防火運動（啓発ライトアップ・実地点検）

期日：1月26日（火）（文化財防火デー）前後 ※ライトアップ1月22日～26日

(2) 博物館エントランス展示 文化財保護強調週間（指定文化財旧黒須銀行関係）

期日：11月1日（日）～12月26日（土）予定

(3) 出前講座（入間市の指定文化財、西洋館見学と「旧石川組製糸」の世界）

(4) 情報発信 市公式ホームページの更新に加え、市や県のSNS等を活用

4 旧石川組製糸西洋館保存活用事業について

建物の一般公開を行い、来館者に西洋館や石川組製糸のことをより理解してもらうために、建物の見どころガイドを実施します。

様々な関心を持つ市民に向けて、西洋館の特色を生かしたイベントを実施していくことで、西洋館の魅力をアピールするとともに、旧黒須銀行などと連携した運営を行います。

なお、西洋館の維持運営に係る経費については、入館料や撮影への貸出による専用使用料により、確保を図っていきます。

(1) 一般公開 令和8年4月11日（土）～令和9年3月22日（日） ※延べ44日間

※公開日には、建物の見どころガイド（1日3回）、喫茶コーナーの営業を行います。

(2) 主なイベント ※現時点で実施、検討しているもの

(ア) JAZZレコード鑑賞会【入間ジャズクラブ共催】 5月17日（日）

(イ) 西洋館の日2026（無料公開・貴賓室公開・サイン色紙展示） 7月7日（火）

(ウ) 演奏会（弦楽四重奏）【いるま音楽愛好会共催】 10月30日（金）

(エ) ミニコンサート（室岡惣七孫・曾孫出演） 11月21日（土） ※一般公開日

(オ) 七五三撮影会 11月7日（土）・8日（日）

(カ) 茶会【入間市の文化遺産をいかす会共催】 11月29日（日）

(キ) 講演会（内容未定） 3月

(3) 撮影等貸出 年40日程度

貸出対象：テレビドラマ・映画・CM・婚礼前撮り等の撮影

(4) 西洋館来館記念品の製作・販売

絵葉書（10種類）、クリアファイル（5種類）、一筆箋、手ぬぐいの販売

5 旧黒須銀行復元修理事業

復元修理工事では、継続事業の最終年度として、復元工事及び外構工事を行うとともに、復元修理に関する報告書を作成します。なお、工事については、施設の保存活用の方向性を踏まえて工事内容の見直しを行い、工期等の延長を行いました。

また、工事完了後には、竣工式や記念イベント、オープニングイベント等を予定しています。

(1) 旧黒須銀行復元修理工事（工期：令和8年9月まで【3ヵ月延長】）

(2) 旧黒須銀行復元修理工事監理業務委託（委託期間：令和8年12月まで【3ヵ月延長】）

6 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）において、開発等により破壊される可能性のある遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めるとともに、出土品等の活用にも努めます

(1) 試掘・発掘件数 未定（「入間市埋蔵文化財調査報告書 第21集」刊行）

事業費 当初予算2,000,000円

（補助金 国庫1,000,000円、県費500,000円）

(2) 啓発・活用

出土品の展示や授業への貸出

胎土分析のため国分寺市教育委員会へ瓦片の提供

埼玉縄文カード「三角とう形土製品（久保遺跡出土）」配布 期間：7月11日～8月30日

※埼玉県立歴史と民俗の博物館特別展との連携事業

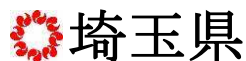
7 入間市文化財保存活用基金について

入間市の歴史・文化を感じていただける貴重な文化財を、将来にわたり大切に保存していくため、また魅力あるまちづくりにつながる活用を行っていくため、その事業に必要な資金を積立てる基金を令和3年4月1日から設置・運用しています。

(1) 入間市文化財保存活用基金（令和8年度目標）

(ア) 寄附金 300,000円

(イ) 募金箱 20,000円



<報道発表資料>

教育局 文化財・博物館課
指定文化財担当 西川
直通 048-830-6981
内線 6981

E-mail: a6910-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：お知らせ

令和8年7月17日

国登録有形文化財（建造物）の新規登録について

いしかわけじゅうたく しんどう おもや
(入間市・石川家住宅（新道）主屋)

(同時発表：文部科学記者会)

国の文化審議会（会長：日比野 克彦）は、令和8年7月17日（金曜日）開催の同審議会文化財分科会における審議・議決を経て、入間市黒須一丁目に所在する「石川家住宅（新道）主屋」を新たに登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

この結果、後日行われる官報告示を経て、県内の登録有形文化財（建造物）は234件になります。

1 石川家住宅（新道）主屋 1棟

(1) 建設年代：昭和5（1930）年／昭和55（1980）年改修、増築

(2) 登録基準：二 造形の規範となっているもの

(3) 主な特徴：入間市駅北方に位置する石川組製糸所創業者親類の居住兼接客用住宅。

本件は木造平屋建寄棟造棧瓦葺の和洋折衷住宅で、玄関ポーチを飾るモザイクタイルが目を惹きます。内部は、床の間付の座敷を中央に配し、周囲に和洋

の居室を並べる間取りです。庭園の風情とあいまって、絵画のような佇まいで、

通行者の視線を惹き付ける外観を形成しています。

○ 問合せ先

入間市博物館 文化財担当 電話04-2934-7711（直通）

【参考】＜登録有形文化財（建造物）とは＞

文部科学大臣は、重要文化財以外の有形文化財（地方公共団体が指定しているものを除く）のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のために措置が必要なものを登録することができます（文化財保護法第57条）。

建設後50年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象となります。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

登録有形文化財制度は、建造物の様々な活用を行いやすいことが特徴です。



石川家住宅（新道）主屋 南面より



石川家住宅（新道）主屋 東面より